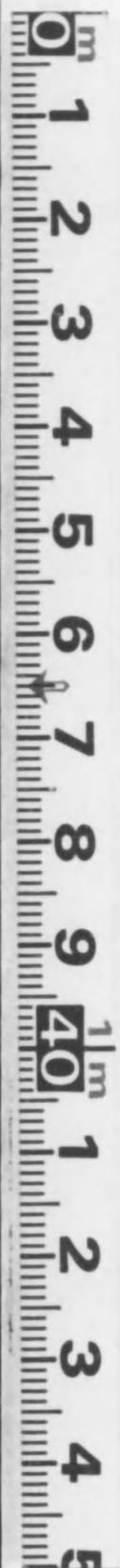


特26-41



\*1200800162327\*



始



特26  
41

文學士 下田次郎著  
（修正改版）

學小各科教授法

東京 同文館藏版

明治  
42 1 23  
内交

凡例

一、本書は、改正小學校令に依り、男女師範學校教科書用並に小學校教員講習會・小學校教員檢定試驗用となさんがために、編纂したるものなり。

一、本書は、簡單にして理會し易く、且實地に應用することの廣くして、速かならんことを期せり。

一、理論については、諸家の説を折衷して、中正穩健ならんことを期し、教材・教案等の實際については、主として東京男女高等師範學校附屬小學校において制定若しくは研究せられたるものを参考せり。

一、本書を用ふるに當りては、能く時と場合とに依りて、適宜の斟酌を加へ、應用自在なるやう注意せんことを要す。

明治四十年十一月

著者識

凡例

# 學小 各科教授法

## 目次

### 第一篇 汎論

第一章 教授の目的	一
第二章 教授の方針	三
第三章 教授の材料	七
第四章 教授の方法	一〇
第五章 教授上の注意	二三

### 第二篇 各科教授

第六章 修身科	二七
第七章 國語科	三九
讀み方	四五

書き方	五二
綴り方	五七
第八章 算術科	七四
第九章 日本歴史科	九〇
第十章 地理科	九九
第十一章 理科	一一一
第十二章 圖畫科	一二七
第十三章 唱歌科	一三七
第十四章 體操科	一四五
第十五章 裁縫科	一五三
第十六章 手工科	一六〇
第十七章 農業科	一六五
第十八章 商業科	一七〇

第十九章 英語科	一七五
----------	-----

第三篇 單級若しくは二學年以上組合せ

學級の教授

第二十章 學級の性質	一八一
第二十一章 教授の方針	一八三
第二十二章 教科の配合	一八四
第二十三章 教授の方法	一八七
第二十四章 教授上の注意	一九四

# 小各教科教授法

文學士 下田次郎著

## 第一篇 汎論

### 第一章 教授の目的

我が國民性

我が國民性の貴しとする所は、高尚なる品性・強壯なる身體・時世に有用なる才學等を具備し、しかも忠君愛國の志氣充實せるにあり。而して將來の國民をして、此處に到らしむるの基礎を與ふることは、小學教育の主眼にして、小學教育の良否は、直に國家の隆替に關係するものといふべし。されば、小學校教授の目的は、正にその教育の目的と一致すべきも

的教授の目

的形式的及質的實目的

のにして、小學校令第一章總則第一條は、明かにこれを表はせり。曰く

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

こ。なほこれを敷衍すれば、兒童の身體を強壯ならしめ、純良なる感情を養ひ、健全なる意志を作り、生活上必須なる知識技能を授くるに共に、その活用を敏ならしめ、且これに由りて道德的國民的品性を陶冶するにあり、故に**知識技能の教授は、教授の大部分を占むべきものなれども、最終の目的たる品性陶冶のここを忘るべからず、而して知識技能を授くることを、教授の實質的目的といひ、兒童の心力を練ることを教授の形式的目的といふ。**

第二章 教授の方針

小學校令施行規則第一條に曰く

及國民教育  
道德教育  
及國民教育  
科育と各教

道德教育及國民教育ニ關聯スル事項ハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授センコトヲ要ス

こ。蓋し道德的國民的資料は、教科の全般に涉りて、教授すべき重大の事項なるを以て、教授の際、苟もその事項に遭遇せば、これをその目的に活用せんことを圖らざるべからず。教科の統合を圖るは、教授上の一方針なるも、強ひて中心湊合法の如き、特別の方案を立て、各教科固有の價值及び自然の順序を破却するを要せず、成るべく各教科の間に聯絡を圖り、以て道德的國民的教育に資せんことを期すべきなり。

知識技能の教授

又曰く

知識技能ハ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ選ビテ之ヲ教授シ反覆練習シテ應用自在ナラシメンコトヲ務ムベシ。されば教授すべき事項は、成るべく實際的にして、徒らに新奇なるを避け、且多きを取らずして、精選せる者を取るべし。而してこれを授くるには、成るべく直観に由り、簡明にして理解し易き方法を以て、児童をして、確實にこれを收得せしむべく、且その收得せるものは、反覆練習して、能くこれを應用し得るに至らしむべきなり。

又曰く

児童ノ身體ヲ健全ニ發達セシメンコトヲ期シ何レノ教科目ニ於テモ其ノ教授ハ児童ノ心身發達ノ程度ニ副ハシメンコトヲ要ス

教材と児童の發達との調和

蓋し既に實際の生活に必須なる事項を選ぶことも、児童心身の發達に適合せざれば、教授の困難を來し、児童の負擔を重くし、その發達を害すべければなり。されば教授は常に成るべく、この二方面の調和を圖らざるべからず。

又曰く

男女ノ特性及其ノ將來ノ生活ニ注意シテ各々適當ノ教育ヲ施サンコトヲ要ス

性と生活上の注意

學校にては、男女各々資性を異にせるものを、多數集合して、共通の教授を施すことなれば、教授は個々別々に施すが如くなること能はざれども、成るべく児童を自發的に活動せしめ、その個性を發達助長せしむることに努むべし。

男女の特性は、自ら將來方面を異にして、社會に立つことを意味するものなり。その忠良の臣民たるべきことは、男女の



區別なしと雖も、男は外に出で、**經營生活**の任に當り、女は内にありて**家政と子女教養**の職を盡すを常とす。教授は能くこの異同の點に留意せんことを要す。

教授の聯絡

又曰く  
各教科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ要ス

こ。もし教授の聯絡を缺くときは、各教科孤立して、兒童の心意の作用を統一せしむること能はず、隨て教授の目的を達すること能はざるべし。故に各教科目は**相聯關**せしめて、一の全體(有機組織)となし、以て兒童の收得を、完全容易ならしむべきなり。然れども各教科目の教授には、その科**固有の要旨**あるが故に、聯絡を圖るの餘り、その要旨を忘却するが如きことなからんことを要す。

教材の選擇

第三章 教授の材料

教授の材料は、各教科の性質及び教授の目的に従ひ、差異ありて、その選擇と排列とは、教授上主要の作用なれば、適當の標準と、慎密の注意なかるべからず。而してその標準は、固より小學校令及び小學校令施行規則に依るべく、且左の諸點に注意せんことを要す。

- (一) 場所及び季節に應じて、成るべく直觀し得るもの。
- (二) 廣く他の教科に關係あるもの。
- (三) 簡明なる發表をなし得るもの。
- (四) 興味を喚起し得るもの。
- (五) 成るべく男女兩性に共通なるもの。

教材の排

選擇したる教材を排列するには、教科の性質、教材の分量等に由りて、或は直進法を執り、或は循環法を執り、或は二法を併せ用ふべし。但何れの場合にも近きより遠きに、簡單より複雑に、具體より抽象に進む教授的順序を守るべきものとす。

選擇したる教材を全體として排列し、若しくはその教授日程を定むることは、教授作用の準備として、要用なるとなり。

教授細目

一 教授細目

教授細目は、一校教授の統一を圖る基礎にして、これが選定は、學校長の任すべき所なり。而して、これを選ぶには、教科課程表に準じて、教授の材料を慎重に精選し、これを各學期・各週に配當して、教授の順序・進度・分量等を豫定するここを必要とす。蓋し課程表は唯その大要を示したるに

時間割

二 時間割

過ぎざるが故に、その細目を豫定し置かざれば、或は兒童の力に適せざる材料を授け、或は教授の順序・時期を誤り、或は各學年の聯絡・統一を缺く等の憂あるを以てなり。然れども、細目必しも一定不變のものにあらず、寧ろ時世の進捗に伴ひて、變ずべきものなれば、時に臨機の斟酌あらんことを要す。

時間割は、教師の最も苦心を要するものにして、一學年の成績に關係し、日々教授の適否に影響するものなり。されば學課の配當をなすには、宜しく左の數項に注意すべし。  
(一) 修身科の如き重要な教科、算術科の如き困難なる教科は、成るべく第一二時の中に課すべし。  
(二) 精神を勞したる後には、精神を勞すること少き唱歌・書

- き方・圖畫の如き、技能的教科を課すべし。
- (三) 類似若くは同一の學課を、連続せしむべからず。
- (四) 同一教科は、成るべく日々同一時間に課すべし。
- (五) 時間少き教科は、成るべく日ご日ごの間を等しくすべし。

### 第四章 教授の方法

直接教授  
に關する  
要項

教授の方法を完全ならしむるには、種々の要項を具備せざるべからず。若しその中に缺陷あるときは、延いて教授の全體に影響することなしとせず。而して教材の選擇排列に關する要旨及び時間割については、既に説きたれば、こゝには、直接教授に關する要項、即ち教式・教材の論理的取扱、教授の段階・教案等のことについて概説せん。これらの要項は、

教式

互に相助けて、教授の功を全からしむるものなり。  
一 教式

教授の細目定まり、時間割成る。乃ち教場における教材の取扱方、即ち教師と児童との間に行はるゝ教材授受の作用なかるべからず、これを教授の形式又は教式といふ。教式は通常これを分ちて、**注入的・開發的**の二種とし、更にこれを小分して、**提示・示範・講演・課題・發問・對話**の六種とすれども、要するに**提示・講演・問答**の三式となる。されど、これら三式は、各孤立して行ふべきものにあらずして、教授は常にこれらを巧みに**混用**せんことを要す。

提示式

(一) **提示式** 提示式は、**實物・實例・標本・模型・繪畫**等に由りて、**兒童の直觀**に訴ふるものなり。故に提示すべき事物は、**明確**にして、**繁簡**その宜しきを得るやう、**注意**すること

講演式

を要す。

(二) 講演式 講演式は、教師講演して、生徒聴問するものなり。講演は説述の順序正しきこと、言語明晰にして、抑揚變化あること、理解し易く、記憶し易きこと等を、その要件とす。

問答式

(三) 問答式 問答式は、問の意義明かなること、問の中に答を含まざること、問の兒童の力に相應し、且思考する價値あるものなること、成るべく斷片的ならざること、若し斷片的なる場合には、後に總括して答へしむること等をその要件とす。問答式は教授上最も廣く用ひらるゝ教式なり。されども、これを左の場合に總括するを得。

(1) 教授の事項を復習し、確實に記憶鍛鍊せしむること

を要する場合。

教材の論理的取扱

二 教材の論理的取扱

(2) 兒童の既に知れるものより、新らしく授けんとするものに導く場合。

(3) 兒童の知識を檢查する場合。

分解法

教式は教材の論理的取扱方なり。この外、教材を兒童に提供するに當り、その混亂を防ぎ、兒童をして、整然たる秩序を以て、これを收得せしむるやう、教材を取扱ふことを要す。これを教材の論理的取扱といふ。これに分解・總合・歸納・演繹の四の方法あり。

(一) 分解法 分解法は、一教材を取りて、これを個々の部分に細分し、複雑なるものを、簡單なるものに分解して、教授する法なり。この方法は、固より教科の性質、兒童の知識の如何に由りて、斟酌すべし。雖も、主としてその概

總合法

念の漠然たる場合に適す。されば下級の兒童を教授するには、この方法を取るこゝ多し。

(二) 總合法 總合法は、教材における個々の部分を總合して、一の全體となし、簡單なるものを總合して、一の複雑なるものを構成する法にして、前法の反對なり。この法は、教授の實質的目的を達せんとするに必要なるものにして、兒童の知力進歩したる後に、一層多く適用すべし。

歸納法

(三) 歸納法 歸納法は、個々の事物より、概念を作り、その共通の法則を發見せんとする法にして、下級の兒童を教授するに適す。而して兒童の知力の發達に伴ひて、簡單なる歸納より、複雑なるものに入るべし。

演繹法

(四) 演繹法 演繹法は、一般の法則を基とし、これを個々の

場合に適用し、或はこれを實地に應用せんとする法なり。この法は、一層多く想像・判斷・推理等の作用を要するものなれば、兒童の知力の稍々進みたる後に適用するを可とす。

教授の段階

三教授の段階

教授の段階については、學者の説く所一ならず、又その名稱も種々なれども、豫備・提示・比較・概括・應用の五段に分つて通例とす。然れども實用上には、これを合して、左の三段とするを便なりとす。

豫備

(一) 豫備 豫備は、學習の道を開拓するにあれば、その行ふべきことは、身邊及び學習用具の整頓・授くべき事項の豫示・經驗及び教授に由りて得たる材料中、新に授くべき事項と關聯する材料の喚起及び整理等にして、前時

教授

の授業の終りを承けたる簡單なる復習も、またこの段に屬するものなり。

(二) 教授(教典) これ教授の主要部分にして、新教材を十分に收得せしむるを以て、目的となす。従ひて、その行ふべきことは、新教材を授與すること、授與したる事項を理解せしむること等なりとす。而して從來五段教授法として分ちたる中の提示・比較及び概括の作用は、新教材を授與する本段に包含せらるべきものとす。

整理

(三) 整理 この段は、教授の終結にして、一旦授けたる事項の收得を、一層確實にして、運用の素地を作るを以て、目的となす。従ひて、その行ふべきことは復習・練習・應用・摘要等なりとす。

教案

四教案

精案、略案

示範、實習

或る事項を教授するには、一定の教案を作りて、各時間に於ける教授の事項・順序・方法等を誤らざるやう、準備せざるべからず。教案に精案と略案の二種あり。成るべく日々精案を作るを可とすれども、教授の實際に於ては、敏活を缺くの憂あるのみならず、各學科・各時間の精案を作ることは、時間の經濟においても、許し難きものあるべし。されば重要、若しくは困難なる教科、その他特別の研究を要する場合の外は、略案に依るを便とす。教案を編制するには、精略の如何に拘らず、その順序及び教授の段階を明かにすべきは、勿論なるも、**技能的教科**にありては、その段階を省略して**示範・實習**の二となすも可なり。今左に教案の一例を示すべし。

教案例一

尋常科第五學年國語科(讀み方)教案 精案

訓導 何ノ誰

第 週 (月 日ヨリ)

何曜日(月 日)

一教材

高等小學讀本卷一第十六課(初メヨリ五十七頁七行目マデ)

二要旨

形式上 逃げ上る 一息に ノ讀ミ方意義書キ方ヲ教フ  
實質上 草香幡梭姫皇后ハ雄略天皇ノ皇后ナルコト及ビ雄略天皇ノ勇壯ニマシマシ、コトヲ知ラシム

三方法

(一)豫備 歴史ニテ學ビタル觀念ヲ基礎トシテ、次ノ問答ヲナス  
雄略天皇ハ何時頃ノ御方デスカ……………ドンナコトガオスキデ入ラ  
フシャイマシタカ……………草香幡梭姫皇后ハ雄略天皇ノ皇后デス

コレカラ讀ムトコロニハ、丁度天皇ガ皇后ト御一所ニ、葛城山(河内國ノ東南部、大和トノ境上ニアリ、奈良ヲ距ル九里)地圖ニ就キ示スニ、獵ニ御出デニナリマシタ時ノコトガ書イテアリマス……………  
右ノ問答ヲナシツ、左ノ文字ヲ板書ス  
雄略天皇 草香幡梭姫皇后 葛城山

(二)教授

全章ヲ二節ニ分チテ教授ス

第一節(初メヨリ五行目マデ)

默讀……………(未知ノ文字ヲ教フ)

讀方 三四回(猪ニツキ左ノ事項ヲ問答シツ、繪畫ヲ示ス)

猪ハ形豚ニ似テ稍、小ク、首短キコト。山野ニ棲ミ、往々夜中人里ニ出デ、穀物ヲ荒スコト。性粗暴、突進シ來ルヤ、白キ牙ヲアラハシ、勢當ルベカラザルコト。木ニ上ルハ、安全ノ避ケ方ナルコト。

コノ間、あれて出ましたヲ、あばれて出ましたト譯シ、ごいっしハ、皇后トゴイフショナルコトヲ明カニス。

本節ノ大意兒童口演

第二節(六行目ヨリ終リマデ)

豫備トシテ次ノコトヲ話ス

猪ハイヨク荒レマハリマシタノデ、オ側ノモノドモモ大騒ヲシテ逃ゲマシタ。猪ハ遂ニ天皇ヲネラツテ來マシタ。シカシ天皇ハジツトシテ、少シモオ動キニナリマセンデシタサテソレカラドウナッタカ、次ヲ讀ンデ知リマセウ

默讀……………未知ノ字ヲ教フ……………生徒ノ質問ニ應ジテ、左ノ摘書ヲナサントス

逃げ上る 一息に(一ドニ)

達讀二三回……………コノ間、おくび(ツマラスコトヲ恐レルコト)、さしとめ(オサヘトメル)、いよく(ダンク)天皇をめぐけて(天皇ヲネラツテ)等ノ意義ヲ明カニス

(三)整理

第一二節ヲ連續シテ、達讀數回……………次ノ問ヲ發シ、兒童ヲシテ口演

セシム

今讀ンダトコロニハ、何ノ事ガアリマシタカ……………ソノ獵ニオ出ニナツタトキニ、如何ナコトガアリマシタカ  
(コノ際天皇ノ沈勇ニマシマシ、コトヲ話ス)次デおくび(一)ものは少しの事にもあはてゝにげますヲ書キ取ラシメ、終リニ一息にノ語ヲ用ヒテ、各自ニ短文ヲ綴ラシム

教案例二

尋常科第五學年國語科(讀み方)教案 略案

訓導 何ノ誰

第 週 (月 日ヨリ)

何曜日(月 日)

一教材

高等小學讀本卷一第十六課(初メヨリ五十七頁七行目マデ)

二要旨

形式上 逃げ上る 一息に ノ讀ミ方意義書キ方



實質上 草香幡梭姫皇后、ハ雄略天皇ノ皇后ナルコト及ビ雄略天皇ノ勇壯ニマシマシ、コト

三方法

- (一) 豫備 歴史的觀念ヲ基礎トシテ、問答的ニ研究心ヲ起サシメ、且地圖ヲ示ス
- (二) 教授 一節二節ニ分チテ、各節默讀達讀及ビ内容ノ問答字句ノ研究ヲナシ、大要ヲ口演セシム
- (三) 整理 全體ノ達讀要領ノ問答書取及ビ短文ノ綴リ方

第五章 教授上の注意

教授法

教授法は一の技術にして、自己の研究と経験とによりて、練達の域に到り得べきものなり。故に教師は單に教授上の學

教授上の注意

理に通ずるを以て足れりさせず、或は理想的教授を施し、或は他人の授業を參觀批評して、自己の足らざる所を補はざるべからず。されば教授の未前に當りては、如何にせばその目的を達すべきかを工夫し、教授の過渡に當りては、自ら兒童と同化して、共にその成るを樂み、教授の經過せるに當りては、宜しく反省して、その適否を思ふべし。蓋しかくの如き注意熱心ありて、教授は活氣を帶び、効果は意想外に及ぶべし。教科の如何に關せず、教授上一般に注意すべき要項を擧ぐれば、左の如し。

- (一) 教師の精神・舉止・言語は、兒童の模範たることを忘るべからず。
- (二) 教授は兒童をして、教材を收得せしむると同時に、これに對する興味を喚起せしむることを要す。

- (三) 教授は、目的の完成に重きを置き、枝葉に走りて、本旨を輕視するが如きことあるべからず。
- (四) 教材・教授の段階・教式等のことについては、常にその適否を研究しつゝ、教授せんことを要す。唯形式に拘泥し、或は前者の爲したる所を盲襲するは、宜しからず。
- (五) 教授上使用する方便物を、兒童の前に提出するには、適當の數量と適當の時を選ぶべし。又提出する物は、強ひて精密なるを要せざれども、確實なるものを選ぶべく、繪畫・模型の如きは、成るべく眞に迫れるものを用ふべし。
- (六) 教授は、常に男女兩性に對して、平衡に施さんことを要す。
- (七) 教授の際に、個性を觀察するの注意を要す。

- (八) 教授上の出來事、自他の批評等を記し、又統計を取りて、教授の參考となさんことを要す。

## 第二篇 各科教授

### 第六章 修身科

#### 一 要旨

修身科は、道德教育及び國民教育の目的を達する主要なる教科にして、訓練と關係すること最も密なり。然れども、訓練は實行を期し、修身科は、實行の萌芽を兒童の心中に扶植するを要す。故に各種の教材と教式とに依り、**教育に關する勅語の旨趣**に基きて、兒童の良心を啓發し、以て道德に對する正しき思想を形成し、善惡正邪を識別するの能力を練り、正善を愛し、邪惡を嫌ふの感情を養ひ、道德實行の方法に關する知識と動作とを收得せしむるを以て、要旨とす。

修身科と  
訓練

## 二 教材

本科の教材は、兒童學力の程度・年齢の多少・經驗の廣狹を斟酌して、かれらの常に親しく接する身邊の事情より、これを取り、漸次その範圍を廣めて、遠きに及ぼすべし。即ち孝悌・親愛等の家族的な生活に關する道徳は、實踐の第一歩にして、攝生・勤勉・節儉・進取等の個人的な生活に關する道徳、これに次ぎ、漸く進みては友誼・信實・恭敬・公益・世務等の社交的生活に關する道徳に及び、終りに忠君・愛國・義勇・遵法等、國家的な生活に關する道徳に達すべし。又動物の愛をも説くべし。而してその材料は、今日及び今後の**日本國民**として適切なるものを選ぶを要す。これら諸徳の輕重は、一々等差を立つること、素より難き所なれども、各種の實際の場合について輕重の分るゝ所を商量し、よくその統一を保たんことを要す。畢竟忠

日本國民として適切な教材

忠君愛國  
男女の天職

君愛國を中心として、他の諸徳をこれに統合せしむべし。男女と分ちては、加ふるに各その**天職**に關する諸徳を中心として、これと關聯する他の諸徳をこれに統合せしむべし。然れども、男女は相依り相助けて社會をなすものなれば、材料を選択するに當りては、成るべく男女の一方に偏せざるを要す。

以上の諸徳を教授する材料は、日常の行爲・偶發の事項を始め、**寓話・昔噺・童話・歴史的事實・訓話・作法等**種々あり。而して修身教授は、**平時**に處するの道を講ずるを主とすべきも、**非常**に處するの道をも、また心得しめざるべからず。模範となすべき人物の選擇もまたこれに準ず。例話は主として國定修身教科書に據るべきも、教育上差支なき限は、**寓話・昔噺**及び童話を、初學年の教授に採用し、漸く進むに従ひて、**歴史的**事

平時と非常時に處する道

外國の事例

實を混用すべし。外國の事例は、人情風俗の懸隔あるがために、同情を惹くこと難し、又道德實踐の状態も、その趣を異にし、直に移して模範となすこと能はざるもの、少なからざれば、これが採擇には、十分注意すべし。格言・俚諺等は、主として實踐的の原則として適當なるものを精選してこれを授け、後來或る道德的判斷をなす場合に、迅速にこれを再現して、決斷の用に供せしむべし。

作法

作法即ち禮は、宜しきに従ふの原則に準じ、國及び地方の風俗習慣・生活の程度・兒童心身の發達等を參酌して、實際に適切にして、根本的なるものを授け、臨機應用の工夫をなさしめ、繁褥に陥るべからず。作法はまた禮の仕方・姿勢等に關して、體操教授と相提携するを要す。

三 方法

莊重なる教授

一、教授の方法は、素より變化あるを要すれども、修身科は元來莊重なる教授を本體となすが故に、強ひて面白からんことを、思ふべきにあらず。又嚴格に失して、生徒を畏縮せしむるも不可なり。即ち寬嚴宜しきを得たる態度と言語とを以て、堅固なる道念を養ふの覺悟あるべきなり。

二、修身の教授は、訓練と相俟ち、練習實行せしめ、遂に善良なる習慣を得しめざるべからず。従ひて兒童平素の言行に留意して、修身教授の効果を檢し、又其の參考とすべし。

三、普通に用ひらるる修身教授の方法には、左の五種あり。

修身教授の方法

- (一) 例話を講演して、道德的感情を喚起するに止め、別に格言等を授けざるもの、昔噺・童話等これに適す。
- (二) 例話を授けて後、格言を以て收結するもの、寓話・童話・歴史的事實等これに適す。

教授の段階

- (三) 始めに格言を授け、後に例話に及ぶもの。寓話・童話・歴史的事實等これに適す。
  - (四) 訓話若くは格言を授くるに過ぎざるもの。主として日常の行爲・偶發の事項・俚諺等これに適す。
  - (五) 作法の示範及び實習
- 四、以上の諸教式は、何れも三段階を以て教授し得るものにして、(二)の如き例話を授けて後、格言を以てこれを收結する教式も、例話より格言に導くに、必ずしも他の例話に比較するの要なきも、教授の段階として、教授の終りに一旦總括するの要はあるべし。さればこれを四段階となすも可なれども、實際は例話と連続して授くるも、差支なきを以て、この教案亦三段階を用ひて可なり。作法に至りては、通例示範・實習の二段階を用ふるものなれども、復習の場合の如きは、直に

循環法

- 實習せしめて可なることあり。要するに、修身科教授の本旨に副はんことを專一とし、徒らに形式のために拘束せらるべからず。
- 四 各學年の教授
- 一、同一の方法を以て、同種の教材を授くるにも、學年の高低に従ひて、斟酌を要すれば、況して方法と教材とを異にする場合には、一層研究する所なかるべからず。國定修身教科書は、教授上比較的便宜なる循環法を採りて、每學年、同一若くは類似の項目を配置する方針に依りたるものなれば、既授の事項を反覆する場合少なからず、されば各段階の内容について、繁簡宜しきを得ることを要す。
  - 二、尋常科第一學年の兒童は、初めて規律ある生活を行ふものなれば、漸を以て効果を收むるの方針を取り、その初めは

規律ある習慣

教室内の作法、言葉遣、學用品の取扱等、日常の行爲について、規律ある習慣を養成することを期し、諸徳の觀念を與ふるにも、なほその大體を得しむるに止め、間々寓話、童話を授けて、教師の言に注意せしむるの方便とし、進んで訓話の適切簡明なるものを用ひ、兒童自ら多少の道德的判斷をなすを得るに至らしむべし。尋常科第二學年に進むも、未だ確固たる習慣を得たるにあらずして、經驗もまた深からざれば、教授は、やゝ前學年の範圍を擴むるに過ぎず。概してこれら學年の兒童に對しては、繪畫、掛圖、挿畫その他の方便物を利用して、かれらの視覺に訴ふることを圖るべし。又第二學年における作法は、朝夕の挨拶、敬禮の仕方等、最も簡單なるものに止むべし。而して教師の言語態度は、平易にして、親しみ易からしむるを要す。

作法

作法

教育勅語

三、尋常科第三、四學年に入りては、前學年に準じて、やゝ複雑なる事項を交へ、歴史の事實も、その簡單なるものは、時に應じて講演することあるべく、しかも多少は推理的判斷を要求する所ありて可なり。又この學年に入りては、多少男女の性に注意するの必要生ず。作法は進退、挨拶、室の出入、戸障子の開閉等を加へ、やゝ丁寧なこれを練習せしむるを要す。

四、尋常科第五、六學年に入りては、國民教育最後の時期なるを以て、獨り實際に近き事項のみならず、將來國民として實踐すべき須要の事項を交へ、特に教育勅語に對しては、語句の簡單なる解釋を記述し得るに至らしめ、古人の嘉言善行にして、今後の實踐上關係深きものは、參酌してこれを採用すべし。又外國人の道德的事蹟をも、適宜これを授けて、外國の風俗習慣に及び、我が國民性の特長及び將來努むべき所

作法

を、十分納得せしむべし。又男女に由りて、將來の方針異なる所以を理會せしめんがために、適當の實例・訓話を授くべし。作法は、通常社交上必要な禮儀作法を授け、舉止言語の上

に、兩性の差別を明かならしめんことを要す。

五、高等科の兒童は、すべての知識漸く深く、經驗また廣きを加へ、從ひて社會と接觸して、感化を受くることも、少なから

人格

ざれば、特にこの點について注意し、教授の際、十分訓諭を加へ、人格の重んずべきことを覺らしむると共に、社會に盡す

婦徳

の義務と個人の權利とを了解せしむべし。又勅語に對しては、一層委しく解釋し、廣く事例を示し、敬虔の念と報國の意志を一層熾ならしむべし。女兒にして高等科に進むものは、生理的變動の期に近づくを以て、婦人として意志の鞏固・節操の保全について、最も意を致し、以て良妻賢母たるの素

地を作るべし。

### 五 教授上の注意

修身科は最も主要の教科なるを以て、教授上注意すべきこと多し。今その主なるものを、左に列記す。

(一) 教授は、善を勧むる方針を執り、成るべく悪事を擧ぐることを避くべし。止むを得ざる場合にも、その事例を詳説すべからず。

(二) 教科書の挿畫を、巧に利用し、その本文を反覆熟讀せしめ、且格言を諳記せしむることを要す。

(三) 繪畫その他の方便物を使用するときは、その主腦たるべき點に、注意を集注せしむることを要す。

(四) 教師は誠實熱心を以て教授し、十分なる感動を興さしむべく、且その談話は巧妙上品なるを要す。



感情と理  
性

(五) 専ら感情を養ふことに偏して、理性の發達を阻害すべからず。

(六) 兒童の言行に注意し、道德の實行を獎勵すべし。

修身科  
教案例

修身科教案例

尋常科第四學年

一教材 共同

尋常小學修身書第四學年兒童用だい八全文(一回一時間)

二要旨 物事ヲナスニ共同ノ大切ナルコト並ニコレニ對スル諸注意ヲ

與フ

三方法

(一) 豫備 目的指示ヲナシテ後、生徒ノ日常觀察スル實例ニ就キ、問答的

豫備ヲナス(例へバ重キ机ヲ運ブトキノ場合ノ如キ)

(二) 教授 教科書ニオケル繪畫ノ觀察事實ノ講演

(三) 整理 (時間ノ都合ニ由リテ省略若クハ敷衍ス)

國語と文  
明

第七章 國語科

一 要旨

言語は、人間獨得の能にして、その熟達は人間の要務たり。言語を表象する文字、文章、は交通の一大機關にして、その得失は、直に文明の盛衰に關するものなり。さればこれが完全を圖るは勿論、これに由りて人間の精神と行爲とを高尙に進

めんことを務めざるべからず。而して教授上國語の位置・關係は、極めて重く且廣くして、所有他學科の媒介をなすものなれば、常に留意して、その發達を完全を期すべし。教則（小學校令施行規則）に曰く

國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ知徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス

形式と實質

國語教授の目的には二方面あり、正確に思想を發表する形式的方面と、知徳を啓發する實質的方面と、これなり。この二方面は相依り相助けて、以て國語教授の目的を達すべきものなり。されど、その作用の前後に依りて、自ら正副の關係なくんばならず。而してその主要目的たる形式的方面の、言語・文字・文章の理會及び發表には、各自特殊の生理的機關あ

生理的方面

り、教授の際、克く兒童のこの生理的方面に留意せんことを要す。

二 教材

國語教授の三分科

教材は、これを形式的方面よりいへば、發音・言語・文字・文章及び語法・文法等を教授すべき資料にして、これを實質的方面よりいへば、實用的知識・國民的・道徳的・性格の涵養・美的感情養成の資料等なりとす。これらの資料は、これを讀み方・書き方・綴り方の三分科に配合して、或は假名の教授をなし、或は短語・短句の教授をなし、或は説話文・普通文・日用文・美文等の教授をなして、兒童の理會力と發表の才とを發達せしむるものなり。而して教則に提示せられたる如く、尋常小學校において、發音教授より始めて、假名の讀み方・書き方・綴り方に及び、漸く進みて、日常須知の文字及び普通の文章を知る

に至らしめ、この間自ら言語の練習をなさしめ、高等小學校においてはやゝ進みたる程度において、日常須知の文字及び普通の文章の読み方、書き方、綴り方を能くせしめ、兼ねて言語の練習をなさしむるものなり。

國語教授の初步にありては、單に假名に依りて發音を授くるのみなるを以て、素より綴り方をよくせず、又漸く書き方の一部を授くるに過ぎざれば、國語教授を三分科となすの要なし、やゝ進みて、書き方のみを分ち、尋常科第三學年に入りて、綴り方をも分ちて、一科となすを適當とす。しかも三分科は、常に親密なる聯絡を保たざるべからず、特に話し方教授の如きは、自ら一時間を占むる能はざるものなれば、毎に多少の時間を割きて、他の分科との聯絡を圖ると同時に、話し方の練達を圖らざるべからず、而して日常須知の文字は、

三分科の聯絡

文字

文章  
言語  
文法

施行規則これを示し、普通の文章は、國定教科書これが標準となり、言語は、東京中流社會における教育ある人士の語に、統一せんことを要す、而して高等科に進みては漢文・漢文體の口調をも交へて、實際の應用に便ずること共に、文法の大意をも授けて、將來研鑽の資となすべし。

元來この科の教授は、要旨に述べたる如く、言語・文章の如き形式的方面を以て、主眼とすれども、地理・歴史・理科の如き、實質的内容に重きを置くべきもの少なからず、この場合におけるその取扱ひの方法は、自ら異ならざるを得ず、且國民として必要なる事項又は家事に關する事項を記載したる文章も、學年の進むに従ひて、漸次内容に重きを置くべきものとす。

三 方法

發音教授

一、國語教授の第一歩は、發音教授なり。これを授くるは、假名に由る。假名は發音の符號として、これを授け、その單音と連續音を、正確に區別して、模範的發音を示すと同時に、明瞭にして、澁晦ならざることを期すべし。又訛音多き地方に在りては、特に注意して、その混淆し易き音を對照して、これを聞き別けしめ、更にこれを發音せしめて、その訛音を矯正すべし。

訛音

話し方教授

二、話し方には、兒童自然の發表になれる心理的のもの、秩序系統の正しき論理的のもの、抑揚緩急等の巧妙なる美的のもの、この三種あり。始めは心理的のものより教授して、漸次練習を積み、論理的のものに及び、終に美的のものに達せしむべし。而してこれを教授するには、教師模範を示して、これに倣はしむるもの、兒童に語らしめて、これを批正

聞き方

するもの、教師若しくは兒童の或る一定の動作に對して、語らしむるもの、その何れの方法を用ふるにも、常に兒童の發音及び舉動に注意し、言語並に姿勢の癖あるものは、直にこれを矯正するを要す。

話し方と同時に、聞き方の練習をも必要とす。他人の談話の内容及び話し方に注意し、朗讀等に對しても、能くその要領を會得するの能を養ふべし。

讀み方

假名教授

一、讀み方教授の第一歩は、即ち假名教授なり。假名を教授するには、範語の表示する物體又は圖畫を提出し、問答して、明瞭なる觀念を作らしめ、範語を分解又は總合し、後これを板上に提出し、書かれたる語は、一字宛の假名に分解し、その讀み方、書き方を練習し、次に新に授けたる假名に依りて、事物

漢字交り  
文教授

の名を擧げしめ、若しくは既授の假名に依りて新語を組み立てしめ、或は豫め描き置きたる圖畫に名稱を附せしむべし。而して假名を授くるには、片假名より平假名に及ぶべきなれども、後には平假名を主として、傍ら片假名を練習せしめんことを要す。假名教授のやゝ進みたる短句・短文の教授は、本教授に準じて、これを行ふべし。

二、既に短句・短文の教授を終りて、漸く漢字交り文の教授に入りては、教授の形式一様ならざれども、要するに、(一)内容を與へて後、形式に入るものと、(二)形式を教へて後、内容に及ぶものとの二種に歸す。而して前者は下級の教授に適し、後者は上級の教授に適す。(一)に於ける普通の教授式は、先づ前回の課業を復習し、當日授くべき文章の内容について大體の觀念を形成し、次に新出の文字を始め、特に注意を要する文

字について摘書を行ひ、範讀をなして後、生徒に達讀せしめ、これより意義の研究に移り、更に達讀を検し、書取・話し方等の順序を経て、文語體の文には、更に講義を命ずることあるべし。以上のことを整理するに當りては、教授の文字にて組み立てたる文章を讀ましめ、或は既授の言語を用ひて、新に思想を發表せしむべし。二に於ける普通の教授式は、既授の事項を問答して、關係ある語句を摘書し、次に文章の長短に由りて、二三節に分ちて、先づ第一節の默讀を命じ、字句の研究をなしつゝ、達讀せしめ、更にその節の大意を話さしむ。第二、第三節も、同じ形式を重ねて教授の段を終へ、これを整理するには、全章の達讀要領の問答・文章の書取をなさしめ、或は短句・短文を綴らしめ、或は全體の意義を話さしむる等これなり。

読み方

読み方を分ちて、精讀・略讀の二種とし、各その應用を異にす。されば二つながらこれを行ふの要あり。又これを器械的讀み方・論理的讀み方・美的讀み方の三種に分つことを得べし。宜しく兒童讀書力の發達に従ひて、漸次美的讀み方に導くべし。而して教授者の方よりすれば、讀書の方法を四種に分つ。範讀・齊讀・各讀・默讀、即ち是れなり。これらは適宜併用するを可とす。但齊讀は下級の兒童に適し、默讀は上級の兒童に適す。

教授上の注意

三、読み方教授は形式一様ならざるを以て、注意すべき要項少なからず。今その主なるものを、左に示すべし。

(一) 實質に重きを置く教材にありては、特に比較・概括・分解・總合等の方法を用ふるを要す。形式に屬するものにて、始めて口語體より文語體に入るとき、又は候文體の

教師の模範

誦讀と意義

現るゝ場合の如きは、特に對照して授くるやうなすべし。

(二) 話し方は、読み方と同じく、教師に於て模範を示すべし。教師模範を示さずして、兒童のみを責むるが如きことあるべがらず。又發音については、上級生に對しても注意することゝを要す。

(三) 読み方・話し方も、調和してこれを行ひ、且正確明瞭にして、力あるを要し、特に話し方の講義體に陥る弊なきを要す。

(四) 誦讀については、範讀の正確・音調の流暢・發音誤謬の訂正・読み方批正・達讀の練習・復習等に注意すべく、意義については、直譯・意譯の折衷法を取り、原文のまゝにて解し得るものに對して、強ひて解釋を加ふるが如きこと

摘書

美的思想の養成

- なきを要す。
- (五) 摘書は、何等の聯絡關係なきを嫌ふ。宜しく既知の文字と比較聯關して、分解的にこれを示し、構成的にこれを説明すべし。
  - (六) 讀本中の挿畫を利用するは勿論、教材の美的思想を養ふに足るものあらば、宜しく繪畫・寫眞・標本等を示して、これに資し、且本文の説明をも助くべし。然れども直觀教授に重きを置きて、教授の大半をこれに費すが如きは、讀み方教授の本旨にあらず。
  - (七) 文章の模範となり、或は思想・徳性を養ふに適切なる格言・詩歌・文章は、その内容組織を十分説明するは勿論、時にこれを誦讀せしむるを要す。
  - (八) 讀本の開閉・持ち方・話し方・起坐する姿勢等に注意する

讀み方教案例

を要す。

國語科讀み方教案例

尋常科第一學年

一 教材

コノエヲゴランナサイ。ドノイヘニモカドマツガタテテアリマス。シメナハモハッテアリマス。コフキモダシテアリマス。

二 要旨

ニモ・モノノ使用法、ヘ・ハヲ・エ・ウト讀ムコト及ビ表出ノ方法ヲ知ラシムルニアリ

三 方法

準備用具 國旗 注連繩

- (一) 豫備 國旗ト注連繩ニツイテ問答的ニ正月ノ觀念ヲ啓發シ、讀本ヲ開カシメテ、挿畫ヲ觀察セシメ、ソノ觀察ノマ、ヲ口演セシム
- (二) 教授 お花ト呼ブ假定ノ人物ヲ出シテ問答的ニ「コノエヲゴランナサイ」以下ヲ、一句若クハ二三字ヅ、板書シナガラ進ミ、一章ニ

纏リタルヲ待チテ、數兒童ニ達讀セシム(ニモ・モ・ヘ・ハニツイテ、  
特ニ比較若クハ分解的説明ヲナサントス)

(三) 整理

板書ヲ撤シ……………兒童約話……………要字及ビ意義ノ摘書……………  
…教材全體ノ口誦書取……………豫メ書キ置キシ小黑板トノ比  
較訂正……………ニモ使用ノ短句ヲ綴ラシム

書き方

一、書き方教授は、生活に必須なる普通の文字を書き得るを以て要旨とす。されば専門家を作るの考を以て、教授すべからず。教材の如きも、片假名平假名、實用的なる漢字、交り短句、通常の人名、苗字、地名等の日用文字及び日用書類等を以て適當とし、これを楷書、行書の二體に由りて教授し、正しく、美しく、且速に書き得るに至らしむべし。

二種の書體

二様の教授

一、書き方の教授は、二様に分る。一は読み方、綴り方の時間において、なきしむるもの、一は特別に時間を設けて爲さしむるものにして、前者は書取、寫取、謄書等、後者は習字、即ちこれなり。而して前者は、既知の文字、文句、簡單なる文章について、少くも五分以上これを課し、後者は實習を重んじ、少くも三十分以上練習せしむべし。

教授の形式

三、書き方教授の普通の形式は、示範、實習の二段階を用ひ、且運筆の順序、字劃の調和、筆勢等につき、十分なる説明を與ふべし。書き方は、元來技能的教科にして、實習を重んずべきも、示範の場合には、適宜、比較、分解等の方法を用ひて、書き方に關する心得を知らしむるを要す。

片假名と漢字

四、漢字は、元來片假名の畫及びこれに類するものを組み合せて成れるものなれば、書き方初步の教授なる片假名の書



教式の變化

教授上の注意

き方を授くるごきより、能く意を用ひて、漢字を習ふの準備をもなさざるべからず。すべて書き方は、字形の正確を期するご共に、字行を正しく書くの習慣を得しむべし。

五、楷書より行書に移り、若しくは行書より楷書に移り、或は大字より細字に移る場合には、普通の教式以外に、一層の注意を以て、児童の操作を整頓せしむべし。

六、児童實習の際は、絶えず机間巡視をなして、その誤謬の點ご、児童特殊の習癖ごを正し、特に朱筆を以て賛黜を加へ、精練の念を奨励すべし。又習字教授は、單調に流れ易きものなれば、或は姿勢を正し、或は一般の批評をなし、或は一二生徒に、黑板上に書かしめ、或は成蹟物を回覽せしめ、或は寄せ書き等をなして、教式に變化あらしむるを要す。

七、書き方教授上注意すべき要項左の如し。

用具の一致

教師の筆蹟

- (一) 姿勢・用具の置き方・墨の握り方・磨り方及び著け方・筆の持ち方・筆尖の揃へ方等について、常に注意を怠るべからず。
- (二) 用筆及び紙の適否に注意すべく、成るべく全級一致するを要す。
- (三) 書き方を授くる際には、習字板又は白紙を用ひ、毛筆を以て書き示すを可とすれども、説明のためには、黑板に由るを便とす。
- (四) 教師の筆蹟は、努めて手本ご一致せしむべし。
- (五) 筆は用ひし度毎に、これを洗ひ、硯も適宜これを洗滌せしむべく、用ひ残りの墨水は、硯の中に入れ置かしむべからず。すべて、用具の取扱方及び取片付方は亂雜ならずして、秩序あらしむべく、且始終成るべく清潔を保た

清書

しむべし。

(六) 清書は、丁寧に且力を籠めてこれを爲さしむべし。一度認めたる上は、書き改むることを許容すべからず。又清書は添削せずして、圈點批評等を加ふるに止むべし。

書き方教案例

國語科書き方教案例

尋常科第一學年

一 教材 「テ」

準備 用具ノ整頓(前時間ニナサシム)

二 方法

(一) 示範 (1) 目的指示……………讀ミ方

(2) 形式上ノ豫備(姿勢筆ノ持チ方墨ノ含マセ方左手ノ位置)

(3) 内容ノ問答……………既授ノ「テ」字ヲ書カシム

(4) 「テ」字板書(二重文字トシ、カヲ入ル、所ハ、色白墨ヲ用フ)

(5) 「テ」字トノ比較研究

(6) 範書(紙上ニ毛筆ニテ)

(二) 實習 (7) 生徒實習

(8) 一般批評……………範書

(9) 練習

(10) 生徒ノ成績板上訂正

### 綴り方

一、綴り方の教材は、これを讀本並に他の教科において學びたるもの、若しくは兒童の日常經驗し得る社會必須の事項より選ぶべし。而してこれを記述するには、簡明にして冗漫に涉らず、意味の重複錯雜を避け、適切にして、虚妄誤謬なきを要す。且兒童既習の文字・文句を適用するは、必要のこころりこす。

二、綴り方の形式、即ち文體に四種あり、口語體・文語體・日用文

類文體の種

**體・韻文** これなり。これらの綴り方の模範を授くるには、能く兒童の進度に應ぜんことを要す。即ち尋常科の相當學年において、言語の練習・讀み方の練習と關聯して、専ら口語體を用ひ、同五六學年に進みては、讀本を模範として、簡易の文語體を併せ授け、高等科にては、専ら文語體を用ひ、口語體をこれが従たらしむべし。日用文體並に韻文は、尋常科第五學年以上に及び、漸次併せ授くるを要す。但日用文體並に韻文は、徒らに形式に泥まず、和語或は漢語に偏せず、行文平易にして、實用に適し、正しく美しき感情を表はすものたるべし。

三、綴り方教授の方法極めて多し。その初めは、單語・單句の綴り方より入り、漸く進みて、語句の連接したるものを授くべし。然れども語句の綴り方は、別に時間を分たずして、讀み方の應用として、課するを便さす。その時間を分ちて綴り方を

教授の方  
法

補助的綴  
り方

授くる場合には、これを補助法・自作法の二種に大別し、更に補助の程度に由りて、前者を數種に分ち、兒童の思想を限ること限らざるに由りて、後者を二種に分つことを得べし。されど自作法は、性質上特に教授の形式と稱すべき程の方法を用ひざるも、可なるものごとす。

四、補助的綴り方教授の方法は、通常三段階を経ざるべからず。即ち、第一に思想の整理をなし、第二に語句の整理をなし、第三に兒童をして記述せしむること、これなり。而して學年の進むに隨ひ、第一、第二の作用は漸次これを簡略にし、以て兒童の工夫すべき範圍を、次第に擴張するものごとす。

思想の整理をなすには、既知の事項なれば、發問によりてこれを喚起し、未知の事項なれば、教師これを授與し、或はこれを啓發すべし。語句の整理をなすには、成るべく既知の字句

を用ひて表出せしむべきも、必要によりては新字句を授與することあるべし。兒童をして記述せしむるには、字形字行を正しく記るすこと、誤脱なきこと、句讀點を附すること等を注意し、なほ作文中、机間巡視をなして、必要の文字を問はしむることあるべし。

五、綴り方教授の方法は、方法として最も變化を與へ易し。故に理論家、實際家共に、各種の考案を立て、或は分類を立つ。而してその最も普通に行はるゝものを擧ぐれば、填字法、復文法、敷衍法、省文法、連續法、正誤法、改作法、共作法等なりとす。

六、兒童作文し終りたる時は、教師これを訂正すること、を要す。綴り方訂正の方法は、數種あれども、要は、成るべく少しの訂正を施して、成るべく兒童の獎勵となるにあり。されば、強ひて兒童の綴り方を潤色するの要なし、又甚しき加刪をな

訂正法

すは宜しからず。故に板上訂正なること、帳簿訂正なること、關せず。訂正後朗讀せしめ、批判せしめ、比較せしむる等、幾多の攻究を要するものあり。徒らに兒童の綴り方帳を訂正したりとて、その後有効にこれを用ふるの方法立たざれば、教師の勞のみ多くして、効果は、少なかるべし。

七、文章簡單にして、且各生徒同一の綴り方なるときは、板上訂正の効力多し。雖も、文章複雑にして、しかも長文なるときは、綴り方帳に依りて訂正せざるべからず。而して訂正の結果は、次回の綴り方時間において、これを披露し、多數生徒の誤脱、一般に注意すべき事項、巧拙の工合等を説明し、或は兒童の文を板書してこれを訂正し、以てその誤脱巧拙等を説き示すべし。要するに、成るべく板上訂正をなし、不得已場合においてのみ、綴り方帳を利用すべし。而して上級は、自ら帳

教授上の注意  
文題

文體

- 簿訂正多く、下級は自ら板上訂正多かるべし。
- 八、綴り方教授上注意すべき要項左の如し。
- (一) 文題は時宜により、文字を以て提示せざるも可なり。又一題を必ずしも一時間に限るに及ばず、或は一題を二時間に課し、或は二題を一時間に課する等、變化あらしむべし。
  - (二) 一文題について綴り終りたる時は、次に類似の文題を出し、且綴り方として價值ある事項を、文題に利用するここに注意すべし。
  - (三) 思想の整理をなすには、發問の順序に注意すべく、語句の整理をなすには、表出の適否に注意すべし。
  - (四) 日用文の教授には、努めて文體を平易ならしめ、且男女の兩方に通ぜしむることを要す。又自他の區別を表は

訂正

- す語句には、十分注意すべし。轉倒の字句、當て字、テニテハの漢字等は、一切用ひしめざるを可とす。
- (五) 日用文、電信文、公用文等を授くる時は、端書、頼信紙、封紙、狀袋等の實物を示し、若しくは模型の紙類に由りて、生徒に實際的練習をなさしめ、且これに關する種々の方式を教ふべし。
  - (六) 綴り終りたる時は、これを反覆閱讀して、能く誤謬なきやう注意する習慣を養はんことを要す。
  - (七) 訂正は、兒童の力に應じて解し得る文字のみを用ひ、且原文の旨趣を失はざらんことを要す。且一時に多數の訂正をなさんよりは、前後相待ちて、漸次完全の域に達せしむべし。
  - (八) 板上訂正の時、板上に掲ぐる文章は、普通の成績のもの

兒童自身  
の訂正

帳簿の取  
扱方

綴り方教  
案例

- を便し、且その訂正すべき點は、豫め教師の心に定め置き、順序的にこれを行ふべし。又訂正するには色白墨を使用して、原文と對照せしむべし。
- (九) 帳簿訂正の際、兒童既知の文字にして、誤脱あるものは、單に符標を付し置き、兒童自身に訂正せしむべし。
- (十) 生徒の誤脱及び文章構成上特異の性質を帶ぶるものは、これを控へ置きて、教授の參考に資すべし。
- (十一) 綴り方は、書き方の練習ともなるものなれば、大體書き方教授について述べたる所に據りて、綴りたるものを書かしむべし。又綴り方帳に限らず、すべて帳簿は、大切にこれを取扱ひ且保存せしむべし。

國語科綴り方教案例

尋常科第三學年

一 教材

文題 春のたのしみ(二時間)  
作例 .....

二 要旨

國定教科書第五卷第二課野あそびニテ、收得シタル知識ヲ基礎トシ、春ニツキテ抱持セル思想ト連結シテ、順序ヨクコレヲ發表セシム

三 方法

第一時

- (一) 豫備 讀本ニテ既ニ得タル觀念ヲ再現セシム
- (二) 教授

(1) 思想ノ整理

春ノ氣候、景色、感想ヲ問答的ニ啓發シ、一問毎ニ、二三回宛話サシメ、後連續シテ二三生ニ話サシム

(2) 語句ノ整理

假名遣文字等ニ注意シツ、問答的ニ要語ヲ板書ス

(尙句讀ノ付ケ方、一段毎ニ行ヲ新ニスルコト及ビ文ノ始終ヲ整フルコトニツキ注意ス)

(3) 作文

(綴リ方帳ニ書キ入レ差出サシム)

第二時

一 教材 同前

二 要旨 同前

三 方法

(三) 整理

(1) 批評訂正

訂正シタル綴リ方帳ヲ、各兒童ニ配付シ、共通ノ誤ヲ板上ニテ兒童ト共ニ批評訂正ス

(2) 應用

誤レル類似文ヲ與ヘテ訂正セシム

(3) 優文朗讀

生徒ノ綴レル文中、優等ナルモノ二三ヲ讀ミ上ゲシム

四 各學年の教授

一、國語科は、修身科に次ぐ主要の學科にして、學習及び應用の範圍極めて廣く、教材も亦頗る豊富なるを以て、能く兒童精神の發達を參酌して、各學年の程度に適切なる教授をなさざるべからず。特に我が國語は口語と文章に分れて、その關係親密なるにも係らず、頗る同化し難きものあり。されば口語を文章に、又は文章を口語に翻譯するの練習には、簡明至要のものを選び、成るべく兩者の接近を圖らざるべからず。

口語と文章の關係

二、尋常科第一學年にありては、主として發音の矯正片假名の讀み方・書き方・綴り方及び近易なる片假名文の讀み方・書

習癖の矯正

き方・綴り方並に言語の練習等を授け、同一學年に進みては、平假名及び日常須知の簡易なる漢字・近易なる口語體普通文の讀み方・書き方・綴り方等並に言語の練習を授く、而して發音及び言語の練習は、この際に於ける國語教授の中心となるものなれば、**兒童の發聲機關及び從來の習癖**に注意して、成るべく早く矯正するの要あり、蓋し讀み方・話し方の成蹟は、専らこれに原因すればなり、さればこれが教材たる假名について、その字形の類似・差違及び發音の混同し易きもの等は分解・總合・比較等の方法に由りて、これを授け、明瞭なる觀念を作るところを要す、而して撥音「ン」、促音に用ふる「ツ」及び「」の三者は、一の符號として心得しむべし、又女兒にありては、一般に語尾の明かならざるもの多し、注意して矯正せざるべからず。

動作の利

連續したる語句を、讀み得るに至りては、能くその句讀に注意し、又一句讀間は、一續けに讀むの習慣を作るところを要す、書き方を始めて授くる際には、先づ指を以て机上又は空中に描かしめ、以て運筆の順序を曉らしむべし、綴り方を始めて授くる際には、兒童既知の範圍において、名詞を記さしめ、次に名詞と動詞の連續したる者を課し、漸次他の品詞を加ふるものに及ぶべし、又思想練習の必要上、教師は時に或る動作を示して、これを言語に述べしめ、或は假名にて綴らしむべし、漢字を授くるには、兒童の解し得る範圍において、文字の結構・扁冠・旁等のことより、運筆の方法を授くべし、三、尋常科第三、四學年の讀み方は、漸く文語體・日用文體の加はり來るを以て、讀み方並に綴り方教授の場合において、口語體・文語體の互譯を練習し、且日用文の近易なるものを授



筆勢

くべし。書き方は、單に運筆の順序を知らしむるのみならず、多少筆勢の如何を説かんとを要す。思想の發表を秩序正しくなさしめんために、教師若しくは兒童においてなしたる一定の舉動に對し、これを口述せしめ、又は綴らしむる練習をなすべし。

修辭的學習

四、尋常科第五、六學年に入りては、前學年の程度を、更に高上擴張し、加ふるに材料の取扱形式の運用、何れも美的感情をも養成するものたるべく、且讀み方、綴り方とも成るべく修辭的に學習せしむべし。

獨學の習慣

本學年に入りては、國語科にて學習したるものを、他教科に應用すべきもの頗る多し。されば、宜しく他教科との聯絡を圖ると同時に、實際生活に必要な材料を應用せしむべく、且單に質問によりて理解する獨學の習慣を、養はんことを

想の收得

要す。

五、高等科に入りては、讀み方、綴り方とも、主として始めに形式上の知識を與へて、自習の時間を多くし、且思想の收得に重きを置くべし。又讀本の材料にして、模範文とすべき傑作の如きは、これを熟讀玩味せしむべく、從ひて略讀・精讀の練習をなすの必要あり。

處世の準備

文法教授は、讀み方若しくは綴り方の時間を割きて、これを課し、近易の材料によりて、その大體を授くべし。又この期の兒童には、卒業後、直に業に就くべき者多ければ、新聞・令達・實際往復の文書等のことを授けて、男女をして、各成るべく適切な處世の準備をなさしむべく、詩歌・文章の如きも、高尚にして品性修養の資となり、優美にして人の性情を養ふに足るものは、採りて以て教材となすべし。讀書を以て、一の終

讀書の樂

生の樂こなすところは、望まじきことなれば、男女を問はず、幼少よりその愛好心を養はざるべからず。

五 教授上の注意

國語教授に關する一般の注意、左の如し。

- (一) 讀み方・書き方・綴り方において、常に兒童の言語・姿勢・舉止・並に用具の取扱に注意し、全級一齊の整頓及び操作をなす習慣を作るべし。
- (二) 教師の説話及び讀み方は、模範的なるを要す。雖も、兒童は、地方の狀況によりて、俄にこれを改め難き場合に、適宜にあらざり、教師は宜しく教授の事項を參酌して、適宜漸化の法を講ずべし。
- (三) 教師は時に自己の學力を恃みて、教材中にある他人の言語・文章等に對して、批判を加ふることなきにあらず。

漸化の法

宜しく注意して、斯る舉動に出でざるべし。

- (四) 兒童の書取・綴り方・清書等を訂正するには、敏速なるを要す。その後れたるがために、教授の進捗を妨ぐるが如きことあるべからず。
- (五) 兒童の話し方・讀み方・書き方等を批正するには、その未了らざるさきにおいて、なすべからず。
- (六) 兒童をして競争心を起こさしむるは、絶對的不可なるにあらず。されば教授は適度にこれを利用し、兒童に刺戟を與へ、その進歩を促さんことを要す。
- (七) すべての教科に對して、教育的統計を取ることを要す。特に國語科は、諸教科の中樞なれば、常に兒童の成績若しくは觀察に就き、研究的態度を以て、各種の統計を作り、教授上の參考に資すべし。

競争心の利用

統計

## 第八章 算術科

### 一 要旨

算術科の要旨は、日常の計算に習熟せしめ、生活上必須なる知識を與へ、兼て思考を精確ならしむるにあり。日常の計算は、人生必要の事にして、日常の計算に疎からんには、人は殆どその生を營み、その職を盡すこと能はざるべし。古來算術の普通教科として行はれたるものは、その故ありといふべし。加之、數はすべての物に普通なる性質なれば、算術の關係する所、頗る廣く、算術の素養なきときはその影響は殆んどすべての事に及ぶべし。算術はまた思考を精確ならしめ、科學的頭腦を練り、忍耐力を養ひ、各教科の學習上にも、大なる

數の價値

利益を與へ、又社會上經濟上等日常の生活に必須なる知識を與ふるものなり。

### 二 教材

算術科の教材は、これを形式上より見るときは、尋常科において、整數の數へ方、加減乗除、小數、度量衡、諸等數及び簡易なる分數、歩合算等、高等科において、分數、歩合算、比例等及び土地の狀況によりて加ふるを得べき簿記あり。これを實質上より見るときは、即ち主として問題の選擇なり。問題は、他の教科にて授けたる事項、若しくは日常生活に適切なる者を選び、成るべく社會的又は經濟的知識を與ふるものたるべし。而して尋常科の初年級においては、十以下の數の唱へ方、書き方及び加減より始めて、數の基本的觀念を與へ、次で二十までを一範圍として、十分に加減の計算に熟せしめ、乗除

問題の選擇

實用

は單に基本的觀念を與ふるに止め、漸く進みて百以下の數に達すれば、乘法・除法の計算並に乘法九九等を授け、尋常科第三學年に至りて、數の範圍一万以下に達し、四學年に至りては一般整数を用ひ共に簡單なる小數・度量衡・貨幣・時制の大要を課すべし。第五、六學年に進めば、やゝ複雑なる四則・諸等數・小數並に簡單なる分數・歩合算を授くべし。高等科に入りては、始めは尋常科において授けたる事項を、擴めて學習せしめ、漸く進みて、公約數・公倍數・分數・歩合算・比例に及び、學校の終業年限に依りては、更に求積に至る。高等科に入りては、卒業後直に生業に従事する者多きを以て、専ら**實用**を主とし、尋常科において學びたる材料にても、分數・歩合算・比例にて解釋し得るものは、成るべくこれを取りて應用せしめ、更に保險・利息・租稅等の制を教へて、その應用に

心算の要

及び、土地の狀況に依りては、日用簿記を加ふべし。又外國度量衡中普通のものは、尋常科の相當學年より、是を課すべし。

三 方法

一、算術の教科は、筆算を用ふるを本體とし、土地の狀況によりては、**珠算**を併せ課することを得べし。而して筆算・珠算の何れに關せず、これが基本となるものは、實に**心算**なり。されば尋常科の始めより、漸次心算の練習を積み、成るべく心算にて用を辨ずる習慣を養ふべく、且數の發表は、最も**精確**にして、曖昧なるべからず。元來算術は、極めて論理的のものなれば、その始めによく理會せしめず、若しくは器械的學習の弊に陥らしむるときは、終に全體の不要領となり、精確なる知識を得る能はざるのみならず、延いて他教科の理會力をも、減少するものなれば、深く注意することを要す。

二方面の練習

二、何れの學科においても、順序を誤らざること必要なれども、特に算術においては、最初の基礎となるべき十以下の數の教授は、最も注意を要することにして、加減の基本的計算は、やがて乗除の觀念を與ふるの準備として大切なれば、簡單なる分數法を巧に利用して、計算の第一歩を完成すべし。更に二十以下の數に進むや、又同じ方法を以て反覆練習し十分加減の應用に熟せしめ、こゝに基本的計算の第二步を完成すべきなり、而して乗除は先づ二十以下の數についてその觀念を精確ならしめ、それよりこれを類推して、加減と同じく、大數に及ばすべし。四則の順序は、加減より乗除に及び、部分より總練習に及ぶの方針を取るべきものとす。

三、算術の教授は、常に二方面の練習を努むべし。即ち一は數の取扱に關するものにして、運算の精確敏速・發表の明瞭適

應用問題の材料

切を主とし、一は應用問題に關するものにして、問題に出遇ふや、直にこれを解釋し得るやう、計算に習熟せしむるを主とするもの、これなり。これら二方面の練習を十分に行ひて、應用自在ならしめ、計算的技能に熟達せしむるやう、最も力を盡さざるべからず。

四、應用問題を課するに當りては、算術教授の要旨に準じて、生活に有用なる知識を傳達することを努むべし。故にその材料は、主として他の教科に存するものを取るべし。例へば、修身については、節儉・勤勉の必用を計數的に覺らしめ、又現時の開化的生活に通ぜしむるため、家計を始め、工業・農業・運輸・交通等に關する計算、市町村・國家其の他に關する計算をも行はしむべし。従ひて以前の如く、計算が單に物品賣買に關するものゝみに偏するが如きは、これを避けざるべから

問題の提出

ず。而してこれらの問題を解釋する方法を授くるには、先づ答數に最も親密なる關係を有する事項より、順次に關係遠き事項に考究し至らしめ、斯くて思考が明瞭に系統立ちし後は、反對に關係遠き事項を表す數より、漸次答數に近づきて計算せしむる如くすべし。且又問題を提出するには、平易なる言語と文字を用ひ、必要な項目と數のみを、口述若くは板書し、或は兒童に寫し取らしむる等、適宜斟酌すること。を要す。而して提出したる問題については、運算前に概算せしめ、運算後に驗算せしむべし。

珠算

五、珠算を授くるには、始めに算盤各部の名稱、算珠の價值等を説明し、次に布算法を授け、後加減法に及ぶべし。加減法を授くる順序は、先づ單位數の加減を基本とし、次で五珠と差引を要せざるもの、五珠と差引を要するもの等に及び、十以

比較概括の要

上の數に達しては、同じく五珠と差引を要せざる數より、五珠と差引を要する數に及び、乗除については、これに準じて適當の順序を立つることを要す。

六、算術を授くる一般の方法は、先づ豫備として前回授けたる所の復習、若しくは當日教授すべき事項に關聯ある觀念の啓發をなし、次で教授に入りて、下級にありては、具體的方便物を提出し、上級にありては例題を提出し、進みてこれを比較概括するの順序となり、下級にありては、無名數によりて、數の觀念を明かにし、上級にありては、新教授より原則を抽出し、整理の段に及びて、應用問題を提出して練習せしむべし。要するに、算術教授には、比較概括を用ふることを極めて多きを以て、これがために、多大の時間を消費し、應用問題を課すること少き弊に陥り易ければ、教授者は、この點に注意

女兒の数の觀念

せざるべからず。

七、女兒は、概して数の觀念に疎く、計算の術に拙なる傾向ありて、上級に至るに従ひ、益々著しきが如し。故に算術教授に當りて、よくその個性を觀察して、これが缺陷を矯正することに同時に、一般數理の分合關係を細かに解説し、若しくは啓發的に會得せしむべし。男兒と併進する能はざる場合に、漫りに女兒の不注意怠慢を責むるが如きことあるべからず。

四 各學年の教授

一、尋常科第一學年における初歩の教授においては、指・小石・豆・箸・球・立方體・計數器等、若しくは黑板に點・線・圈等を記して、これを眼に訴ふる方便物と、机を打ち、手を敲く等の耳に訴ふる方便物とを利用して、數に關する明瞭なる觀念を作り、これを數字にて書き表すことを教へ、次で、二十以下における

加減の計算に熟せしむべし。

最初の數の範圍における五までの教授においては、兒童入學後日なほ淺きが故に各兒童の數の觀念、頗る不統一にして、教授上困難を感ずること少なからざるべし。この際においては、兒童を厭倦せしめざるやう、教授に變化あらしむべし。雖も、命數法にはまた自らその特長あれば、兒童の進歩に應じてこの方法に依りて教授するを可とす。

數字の唱へ方を授くるには、能く兒童の發音に注意し、正確明瞭に發表せしめ、時々齊唱せしむるを可とす。又その書き方については、能く各個の記法を檢し、正確且敏捷に記することを獎勵すべし。

二十以下の數に達しては、順計・逆計を反覆練習して、加減の基本的觀念を明確ならしむべく、又尋常科第二學年に進み

直觀教授  
に偏すべ  
からず

て、二十以上の数の加減乗除を能くするに至れば、特別の場合の外、強ひて實物に依るの要なきを以て、直觀教授に偏せざるやう注意すべし。又この學年に入りては、乗法は九々を用ひ、除法は問題によりて、等分と包含との二種を會得せしむるを要す。

二、尋常科第三、四學年において、数の範圍一万以下に達すれども、その始めは、百以下より千以上に上り、漸次一万に達せんことを要す。而して除法は前學年に續きて、法、實、商相互の關係を十分明かならしむべく、問題の材料には、度量衡その他の複名數並に外國度量衡中、最も日常の生活に關係多きものを選び、四則混合問題に對しては、兒童の進歩に従ひて、漸次複雑なるものを課すべし。

三、尋常科第五、六學年においては、前學年に續きて、度量衡そ

捷徑的略  
算

の他の複名數並に外國度量衡につき、一層系統的に授け、且小數の加減乗除を授く。而してこれらの學年に入りて、新に學習する歴史、地理、理科等より、その教材を取りて、これが計算をなさしむべく、且家庭並に社會の實際問題につき、數量的知識を養ふを要す。計算法については、すべて捷徑的略算の法あることを知らしめ、特に小數の除法については、十分なる觀念を與へて、分數初步の教授と關聯せしむることを要す。但始めて分數を課するときは、實物又は分數圖によりて、觀念を確實ならしむべし。又四則問題は、やゝ複雑なるものを課して、卒業後の應用に役立たしむべし。

四、高等科に進みては、數の性質、若しくは比例の如き、程度高き教課ありて、數理の觀念明かなる者は、益々進み、數理の觀念暗きものは、愈々後れて、兒童個々の成績に、著しき差違を



補習

生ずべし。されば俄にこれを救ふこと能はざれども、絶えず劣等生に補習せしむる方針を取るを要す。但數の性質について、單に分數に必要なもの、みを授けて、深く理論等を授くるに及ばざるべし。

五 教授上の注意

算術教授について注意すべき要項、左の如し。

- (一) 心算を重んじ、簡易なる計算は、心算に依らしむべし。而してこれを課する機會は、算術教授時間の始め若しくは終りを適當とす。
- (二) 新たなる問題若しくは計算法を授けたる時は、多くの類題を與へて、練習せしむべく、且問題の間に多少の聯絡あらしむべし。
- (三) 教師の言語は、すべて簡明適切なるを要す。雖も、算術

術語の使

運算の奨

は最もこの點に注意し、且一と通り意味を明かならしめたる後は、算術上の術語を用ひて、説明をなさんことを要す。

- (四) 複雑なる問題は、始め分解して教授し、運算の順序を會得せしむべく、又大數を含める問題は、始め小なる數を以て計算せしむべし。
- (五) 實際生活に應用する問題は、迂遠に陥らざるやう注意すべく、且物價等も、成るべく時價と一致するを要す。
- (六) 度量衡・貨幣等を授くるには、直觀的方便物を用ふべし。
- (七) 珠算を授くる場合には、これを筆算と對照して、理解を容易ならしめ、且珠算は特に運算を奨励すべし。
- (八) 運算を検するときは、答數のみならず、演算の順序を吟味し、過失は符標を附して再考せしめ、多數の誤謬は、全

級に解示すること等に注意すべし。

算術科  
教案

算術科教案例

尋常科第二學年

一 教材 二位數ニ基數ヲ乘ズルコト

二 要旨 單位數ノ一部ハ十位ニ進ミ、一部ハ單位ニ止マルノ練習ヲナスヲ以テ要旨トス

三 方法

(一) 豫備

1 二ノ乘算九々練習

2 復習的豫備

$8 \times 2 = 16$      $30 \times 2 = 60$      $20 + 12 = 32$      $60 + 10 = 70$ ノ類

左ノ三題ニツキ、運算ノ方法ヲ兒童ニ言ハシム

$15 \times 4 = 60$      $12 \times 5 = 60$      $15 \times 2 = 30$

(二) 教授

前三題ヲ直接豫備トシ左ノ數問ニ由リ、運算ノ方法ヲ兒童ニ

語ラシメ、後教師再演ス

$10 \times 2 = 20$

十六ヲ二倍スルニハ……………十ヲ二倍スレバ……………六ヲ二

倍スレバ……………二十ト十二ヲ加ヘテ……………

左ノ題ヲ一題ヅ、黑板上ニ提出シテ運算セシメ、且ソノ方法

ヲ兒童ニ話サシム

$17 \times 2 = 34$      $18 \times 2 = 36$      $19 \times 2 = 38$

(三) 整理

(1) 左ニ準ジテ十數題ヲ盤上ニテ練習セシム

$20 \times 2 = 40$      $27 \times 2 = 54$      $29 \times 2 = 58$

(2) 左ニ準ジテ十數題ヲ課シ、答ノミヲ漢字ニテ記サシム

壺柑三十七個ノ二倍

紙 四十六枚ノ二倍

## 第九章 日本歴史科

### 一 要旨

日本歴史科は、國體の大要を知らしめ、兼ねて國民たるの志操を養ふを以て、教授の要旨とす。抑々小學校は、家庭と國家との連鎖となり、國民たるの準備を與ふるを以て、主要の目的とす。而してその心核たる國民の思想感情を養ふには、自國の歴史を授くるに若くはなし。故に日本歴史の教授は、國初より現時に至るまでの顯著なる出來事を授けて、我が國體・歷代天皇の盛業・偉人の事蹟、及び國民活動の大要を知らしめ、特に我が國體の萬國に秀でたる所以を明かにせざるべからず。かくて主要なる日本歴史の知識を與ふるに共に、

國民たるの準備

國民たるの精神を養成し得べきなり。

### 二 教材

日本歴史教材の範圍は甚だ廣く、要旨において述べたることを始めとして、政治・風俗・文學・技藝・産業・外國との關係等に至る。而して歴史に關する事項は、修身並に讀み方の材料に現るゝ所多く、それらは自ら歴史教授の豫備及び補足となるものなり。されば修身及び讀み方教授において、傍ら歴史的知識と興味とを與ふべく、歴史を授くるに際しては、これが聯絡利用に注意すべし。

修身、讀み方の聯絡

女子の事歴は、顯著ならざれども、裏面にありて、歴史を生ぜしむるに、大なる力あるものなれば、これまた忽にすべからず。特に良妻賢母としての模範的婦人も、少なからざれば、適宜これを採擇して、両性互助の意義を知らしめんことを要

教材の  
排列法

す。  
かくの如く、歴史の教材は、甚だ豊富なれば、その選擇は重要なものになり、且簡約にして要領を得たるものたるべく、徒に多くの事實を授けて、児童の能力を疲勞せしむべからず。教材の排列法には、數種あり、編年體・開化史體・傳記體・彙類體・繫說體・逆進體等これなり、而して小學校において最も便宜とする所は、繫說體と編年體とを混合せる形式なり、即ち尋常科第五、六學年において、先づ著名の事實及び人物を中心として、これにその時代の事歴を繋げ説き、且年代の緊要なるものを併せ授け、近代に進むに従ひて、比較的詳説し、この間に、我が國歴史の大要を授け了るべし。高等科に入りては、尋常科の補習をなすと共に、政治・文學・風俗の變遷等の大要を授け、且外國との關係をも説き、現今の世界における日

話し方

反覆練習  
の要

本の位置をも知らしむべし。

三 方法

一、歴史の教授は、歴史的事實を授けて、よく児童に記憶せしめ、且善良なる感化を與ふることを期するものなれば、教師の説話は熱心にして活氣あり、児童を感激せしむるものたるを要す。従ひて地圖・繪畫・標本・遺物等の方便物を利用し、児童をして、成るべく當時の實狀を明確に印象せしむべし。  
二、歴史の教授は、精確なる記憶を要するが故に、児童をして反覆練習せしむべきは勿論、教授の事項を、數節に分ち、一節を明かにして然る後に次節に進むの方法を取るべし。例へば人物の傳記の如きは、凡そ未成年時代・成年時代・晩年時代の三期に分ち、事歴は原因・經過・結果の三節に分ちが如きこれなり。

地理との  
聯絡

三、歴史は地理と親密の關係あり、されば歴史教授の際は、常に地理と聯絡を保ち、互に相補助しつゝ進まんことを要す。

四、歴史教授普通の段階は、豫備において、前回授けたる事項の復習、若しくは新教材に關して、兒童の家庭・郷土等において、見聞せし事を問答し、目的指示をなし、且地理的知識の豫備をなす。教授の段に進みて、分節講話及び分節復演を行ひ、この間問答或は方便物に由りて、觀念を明かにし、印象を深くし、古人の行爲等に關しては、道德的判斷を求め、或は社會的狀態と對照せしめ、更に以上のことを連結して、兒童に復演せしむ。次にこれを整理するには、先づ教科書を讀ましめ、年代に關する表を作らしめ、道德的判斷等をなさしめ、或は筆記せしめ、或は綴り方を課する等のことを行ふ。

四 各學年の教授

分節講話  
分節復演

文化由來  
の通觀

一、尋常科第五、六學年において、始めて歴史を授くるには、既習の歴史的事項若しくは兒童自身の閱歷・身邊の關係・郷土誌一般の知識を藉りてこれを導き、重なる人物に由りて、その時代の事歴を繫説し、その肝要なる點を、十分確實に記憶せしむべし。

二、高等科に入りては、尋常科において學びたる所を基礎として、更にこれを開化史的に排列し、我が國文化の由來を通觀せしめ、特に近代に入りて、やゝ詳かに、現代に及びては一層詳かに授け、以て國民としての覺悟を起さしむべし。

五 教授上の注意

歴史教授上注意すべき要項、左の如し。

(一) 教授上の方便物なる地圖・表類・肖像・繪畫・寫眞・實物等は、毎に注意して蒐集し、利用せんことを要す。特に地圖及

常識道徳心の養成

- び年表を良く運用すべし。
- (二) 歴史教授に關して、板書する場合には、人名、地名、若しくは事項等を書き表はす位置を考ふべし。單に並列して書くが如きは、拙なりといふべし。
- (三) 言語は平易を旨とすべきも、歴史上の術語の如きは、始め能くその意義を授け置きて、後は常に術語に依るを便とす。而して皇室に對する言語は、敬意を失はざらんことを要す。
- (四) 歴史は社會・人事に關するものなれば、その教授は、兒童の判斷・思考・想像等の諸力を練りて、常識及び、道徳心を養ふに適す。宜しく適當なる機會を利用して、これが養成に努むべし。
- (五) 教訓的事項に對しては、能く時世の推移に鑑み、直に古

歴史の偶發事項

人を模倣せんとするが如き考を懐かしめざるやう、注意すべし。

(六) 歴史の教材となるべき偶發事項、例へば建碑・發見・紀念祭・位階追賜等の場合に際會する時は、これを利用するここを怠るべからず。

日本歴史科教案例

日本歴史科教案例

尋常科第六學年

一 教材

徳川家光

二 要旨

江戸幕府ノ基礎、家光ニ至リテ確立シタル次第、即チ參勤交代ノ制ヲ定メテ、幕府ト諸大名トノ關係ヲ明カニシ、非望ノ根ヲ斷チシコトヲ知ラシメントス

準備 徳川氏系譜、諸侯登城ノ圖、江戸大名邸ノ圖等

三方法

(一) 豫備 徳川家康幕府ヲ開キシ事蹟譜代分封ノ苦心兼テソノ政治ノ大要ヲ問答ス

(二) 教授 左ノ事項ヲ教授シ、約話ヲ以テ概括セシム

(1) 二代將軍秀忠(板書)ノ人トナリ及ビソノ略歴

(2) 三代將軍家光(板書)ノ人トナリ及ビ春日局忠勤奉仕ノコト

(3) 寛永ノ治(板書)ニツキ、賢良ノ臣多カリシコト

次ニ左ノ事項ヲ教授シ、約話ヲ以テ概括セシム

(4) 家光ノ豪膽諸侯ノ畏服伊達政宗(板書)ノコト

(5) 參勤交代制度(板書)確立セルコト

(三) 整理

(1) 全體ニツイテ部分的問答

(2) 諸侯徳川氏ニ叛ク能ハザリシ理由ヲ尋究セシム

(3) 教科書ノ讀ミ方

(4) 全體ニツイテノ約話

第十章 地理科

一 要旨

地理の教授は、地球の表面並に此處に住する人類生活の狀態に關する一般の知識を授け、地球表面の狀態が、人間の存在及び活動に、如何なる影響を及ぼすべきかを知らしめ、又本邦國勢の大要及びその外國に對する關係を理會せしめ、且愛國心の養成に資するを以て、要旨とす。兒童の愛國心を起こすに至るは、一は本邦の位置・形勢・風土・氣候等の自然の狀態並に都會・產物・政治・經濟・交通等の人為の狀態を知るに由らずんばあらず。かくて我が國の地理的特色を覺ることを得、更にこれを外國と比較するに及んで、客觀的に我が國

愛國心の養成

の眞價を認むるに至る。されば地理教授が愛國心を養ひ、國民の自覺を喚起するに、預て力あることはいふまでもなく、農・工・商業の如き國民多數の職業も、皆地理の知識を要するものなるが故に、地理の知識は、歴史よりも更に使用の範圍廣しといふべし。地理は又歴史と同じく、記憶・思考・想像等の力を練ること大なるものなり。

## 二 教材

地理の教材は、これを四綱領に分かつことを得、即ち地理の基本的知識・本邦地理・外國地理及び地文これなり。(一)地理の基本的知識としては、教室又は校地によりて、方位・距離等を知らしめ、又近傍の街衢・村落・山川等、兒童既知の觀念に基きて、漸次地理教授の基礎を作るべく、(二)本邦地理としては、本邦の地勢・氣候・區劃・都會・物産・交通・政治・經濟上の状態、外國に

## 教材の四綱領

## 政治地理の要

對する地位を知らしめ、且韓國及び滿洲の如き本邦と密接の關係ある地理の大要を授け、(三)外國地理としては、各大洲の地勢・氣候・區劃・交通等の概略並に本邦との關係において、重要な諸國の地理の大要を知らしめ、又(四)地文としては、地球の形狀・運動等を始め、地文の一般を知らしむべし。教材の綱領上記の如し。雖も、その小目に至りては、歴史と同じく、徒に材料の多きを取らず、必要の事項を精選せざるべからず。元來地勢・氣候等の自然地理は、この教科の必要材料たるべきも、地理教授主要の部分は、寧ろ政治地理にあることを忘るべからず。教材の排列法については、或は分解法、或は總合法、或は循環法の如き別ありて、各自その特長なきにあらざれども、小學校兒童に對して最も適切なるは、先づ地理の基本的知識を



總合法分  
解法の折  
衷

授くるより始めて、我が國に關する地理の大體を授け、更に國內各部の地誌に及び、次で地球全體の概見に移り、進んで外國地理の區分的教授をなし、最後に地文上のことを授くるにあり。即ち總合法・分解決法を折衷したるものにして、最も教授の心理的要求に應ずるものなり。而して國內各部の地誌を授くる場合には、兒童の住する郷土・府縣に對して、やゝ教材を詳密にすべし。

三 方法

地理教授  
の方法

一、地理教授の方法に數種あり(一)は旅行體にして、交通機關を以て中心とし、これに諸種の觀念を聯合せしむるもの、(二)は分類體にして、地勢・氣候・產物・交通等に分ちて、順序的に授くるもの、(三)は區劃體にして、教材全體を適宜に區劃し、各節について、自然と人文とを聯關的に教授するもの、これに政

歴史との  
聯絡

記憶と思  
考

治的區劃と人文的區劃とあり。(四)は派出體とも稱すべきものにして、兒童の知れる又は啓發したる著名のものを、出發點として、これより各種の事項を分派するもの等これなり。素より材料に依りて、各種の體を混用すべし。雖も、要は直觀より想像に入り、若しくは想像より直觀に出づるものなり。二、地理の教授は、歴史の教授と關係深く、その知識は互に相補益するものなれば、歴史の地理におけると同じく、常に聯絡を保つことに注意せざるべからず。特に外國地理を授くるには、單り彼我の自然的地理を比較するのみならず、又我が國體の貴きことの觀念を、深ふするに足るの方法を取るは、最も緊要のことなりとす。三、地理の教授において、單に記憶に訴ふるは不可なり。その個々の事實の間には、種々の聯絡關係存するものなれば、兒

童をして、この點に就て、十分思考を費さしめざるべからず。斯く思考をなす間には、自ら記憶をも確め得らるゝものなり。即ち教授の際、教授せる事項に類似せる事項の觀察・反對せる事項との比較若くしは時代推移の地方に及ぼせる影響等を思考推測せしむることは、記憶上にもまた有効なるものなり。

四、地理の教授においては、直觀に依るを要するが故に、成るべく方便物を使用すべし。即ち實物の觀察に基き、又地圖・地球儀・繪畫・寫眞・標本・模型等は勿論、比較圖・統計表等を示して、印象を深からしめ、確實なる知識を得しむべし。就中地圖は地理教授の通覽を與へ、その始終をなすものなれば、説話並に教科書と密接に關聯せしめ、常に全圖・部分圖の兩種を準備してこれを示し、又兒童にも地圖を持たしめ、描かしむる

地圖の要

地名の意義

適當なる教授法

等の方法を以て、その教授を一層有効ならしむべし。板上に地圖を描く場合には、各種の色白墨を利用して、要領を會得せしむるを便す。

五、地方の位置・特徴・發見等は、地名によりて想起せらるゝもの少なからず。故にその意義の確實にして、記憶すべき價値を有し、且外國語を知らずして了解し得べきものには、地名の意義を授けて、その印象を強からしむべし。

六、地理教授の段階は、材料の性質に依りて、多少その形式を異にする場合あり。例へば地理の基礎的知識を啓發する場合、地文的理法を教ふる場合、自國地理・外國地理の個々の知識を授くる場合等において、全然同一の形式を用ふるは宜しからず。即ち前二者にありては、豫備として、目的を提示し、既知の知識を喚起せしめ、教授に入りて、既知の知識に基き

て、基礎的概念又は地文的理法を抽出して總括し、整理の段に進みては、既得の概念を應用して、個々の事項を判斷せしむるものごとす。後者の教授は、豫備として、前回に授けたる事項の復習・目的の提示又は新教材に關する既知の事項の啓發をなし、教授に入りて、新教材を授け、地圖の説明・比較・概括等に及び、整理には教科書を讀ましめ、或は自ら地圖に書き入れしめ、或は想像的旅行について述べしむるものごとす。

四 各學年の教授

一、尋常科第五、六學年における地理の教授には、先づ基本的知識を得しむべし。それには既に前學年において讀本その他より學びたる地理科資料多きを以て、成るべくこれを利用し、整理して、系統を立てしむべし。基本の知識既に成れば、こゝに日本全國の概觀を與へ、次に兒童の郷土を出發點と

地理的資料

本邦の實力

して、その地方より各府縣に及び、兼ねて韓國及び滿洲その他外國地理の概要を授くべし。而して日本地理教授の終りには、從來學び來りたる所を總括して、我が國の地勢・氣候・物産・交通・人口・兵備・政治等の分類的復習を行ふべし。日本地理を終らば、地球の形狀・表面の有様等について授け、地球上における我が國の位置を明かにし、且地球の運動に由りて、晝夜の長短・四季の變化を生ずる所以を略説すべし。二、高等科に在りては、各大洲の教授に入り、大洲毎に、その地勢・氣候・交通・都會・物産等のことを概説して進み、又日本地理の復習・補習をなす。同時に、これを外國の政治・經濟・兵備・交通等に比較して、本邦の實力及び外國に對する地位を知らしめ、國民將來の覺悟並に愛國心の養成を努むべし。

五 教授上の注意

他學科との  
聯絡

時勢に伴  
ふべし

地理科教  
案例

地理教授に關して注意すべき要項、左の如し。

(一) 地理の教授には、各種の方便物を多く蒐集し、利用する  
ことを務むべし。而して方便物は必ずしも精密なるを  
要せざれども、確實なるものを選ぶべし。

(二) 歴史科との關係を親密ならしむるのみならず、圖畫に  
聯絡して、風景・地圖等を寫し、算術に聯絡して統計を取  
り、理科に聯絡して氣候と物産との關係を究むる等、常  
に他の學科と關聯せしむべし。

(三) 政治地理に關しては、社會の發達に従ひて、日に月に變  
遷し行くものなれば、新聞・雜誌・書籍は勿論、日常の出來  
事に注意して、巧にこれを利用せんことを努むべし。

地理科教案例

尋常科第五學年

一 教材 宮城縣(二時間)

二 要旨 宮城縣ノ自然地理ト人事地理ノ一般ヲ知ラシメ、併セテ本縣ニ  
オケル自然ト人生トノ關係ヲ知ラシメントス

準備 奥羽地方地圖宮城縣地圖松島ノ寫真若シクハ繪畫埋木細工  
仙臺平等ノ標本

三 方法

第一時

(一) 豫備 既習ノ松島ニツイテ問答……陸前ノ大部分ヲ管轄スル縣  
名……目的指示

(二) 教授

- (1) 地圖提出
- (2) 都會 仙臺 岩沼 第二師團 司令部
- (3) 物産 仙臺平 埋木細工 八橋織(標本提出)
- (4) 仙臺平野
- (5) 以上ノ約話
- (6) 名勝 鹽竈 松島(寫真繪畫提出)

(7) 以上ノ約話

(三) 整理 教科書ノ讀ミ方及ビ上記諸項ノ總括的問答

第二時

(一) 豫備 前時ノ要項問答及ビ約話……………目的指示

(二) 教授 (1) 地圖提出

(2) 港及ビ川 石卷港 北上川 牡鹿半島 萩ノ濱

(3) 以上ノ約話

(4) 地圖ニ由リテ地勢ヲ研究セシム、山脈河川平野ノ關係交通

人文ノ發達ニ關スルコトノ研究

(5) 以上ノ約話

(三) 整理

(1) 地圖ニ由リテ前項ノ概括……………約話

(2) 教科書ノ讀ミ方及ビ達讀

### 第十一章 理科

#### 一 要旨

理科教授は、通常の自然物及び自然の現象に關する知識の一般を得しめ、その相互及び人生に對する關係の大要を理會せしめ、兼ねて觀察を精密にし、自然を愛するの心を養ふを以て、要旨とす。即ち一方に於ては、自然を理會せしめ、自然を愛するの心情を養ひ、他方に於ては、人類生活上に有益なる自然に關する知識を得しめざるべからず。しかも本科は、自然物及び自然現象より、進んでその理法を研究するを要するが故に、直觀・注意・記憶・想像・思考等の作用を發達せしめ、且自然には易ふべからざる因果の法則あり、美妙なる發現

理法の研究

あることを覺らしむる等、精神陶冶の効もまた著しき教科なりとす。

## 二 教材

理科の教材は、その範圍甚だ廣大なれば、良くこれを選択するを要す。理科の教材は、自然物及び自然現象の二類に分かる。自然物にありては、動物・植物・礦物について、兒童の日常目撃し得るものを授け、且その加工品の重要なものは、成るべくその製法・効用等を知らしめ、人身に關しては、生理及び衛生の大要を授くべく、自然現象については、物理・化學上の現象・器械等について授くべし。すべて理科においては、務めて農事・水産・工業等に適切なる事項を選び、これを授け、女兒に對しては、特に家事に適切なる事項を授け、兼ねて自然を愛して、優美の心を養ふことに注意するを要す。

生産業との關係

直進法と循環法の折衷

かくの如く理科は、博物・物理・化學等の事項を含む。雖も、各科を別々に授くるにあらずして、これらを統一して、自然物及び自然現象を授くる一教科目なり。従つて教材の排列は、大に考慮せざるべからず。大體においては、自然物は下級に適し、自然現象は上級に適すれども、その順序に至りては、直進法若しくは循環法の一方に偏するときは、何れも多少の不便なきにあらず。故にこの二法を折衷して、尋常科第五六學年においては、植物・動物・礦物に屬する事項及び通常の物理・化學上の現象を循環的に授け、高等科に入りては、これに準じ、漸くその程度を進め、なほ人身の生理・衛生並に自然物の人生に對する關係等を加へて、循環的に授くるを適當とす。

## 三 方法

一、理科の教授は、觀察を以て第一要件となすものなれば、成

觀察

實驗

るべく實物を要し、實物を得ること難きときは、標本・模型・圖畫等を利用することゝ要す。而して、その用ふる標本の如きは、教員若しくは生徒の採集せるものを宜しとす。されば學校園・養魚池等の設備をなし、若しくは適宜の時を選びて、校外教授をなすが如きは、最もこの旨趣に適するものとす。

二、兒童進みて、物理・化學の自然現象を學ぶに當りては、從來練習し來りし觀察力を利用して、天地間普通の現象、例へば風雨・雷電の如き現象より、理化に關する法則を抽き出すべし。然れども、單にこれらの現象のみにて、明かにし難き場合には、簡易なる器械を用ひて、實驗を行ふべし。但實驗は成るべく日常生活する物品を利用して、複雑高尚なる器械を避くるを宜しとす。

三、自然物を授くるには、單に形狀・効用等、外形上の説述のみ

理法の應

發明發見の歴史

生理衛生

に止むることなく、生物にありては、その發育・生活の有様をも説き、且人生の依存的關係を知らしめ、又自然現象に聯絡あらしむべし。自然現象を授くるには、たゞ教材の範圍のみに止むることなく、これを日常近易の現象に比較して、兒童の觀念を確むると同時に、如何に自然の理法を應用すべきかを工夫せしむべし。

四、自然現象における材料は、成るべく發明又は發見したる歴史によりて、沿革的に授け、以て興味と勉勵心を起こさしむべし。特に最近の發明・發見は、現時における文明の進歩を表示するものなれば、大體の觀念を與ふることに力めざるべからず。

五、生理・衛生を授くるには、成るべく動植物の生理と比較して、人身の生理を支配する自然の法則を理會せしめ、運動・睡

眠・休息・衣食住等、日常の生活にこれを應用せしめんことを要す。特に男女の發育及び衛生については、適當なる注意を與ふべし。

六、理科教授の段階は、學理上五段教授法の優れる點なきにあらざれども、實際においては、必ずしも五段に依るの要なし。但自然物と自然現象の二種に對して、多少の差違あらしむべし。(一)自然物を教授するには、豫備として、目的指示・新教材の理會を助くべき既知の事項の問答を行ひ、且新教材につき兒童の知れる事を喚起し、教授の段に入りては、方便物を出し、要點を示してこれを觀察せしめ、次で兒童の發見せし所を口述せしめ、その足らざる所はこれを補ひ、更に全體を復演せしむ。而して新教材を、他の既知のものと比較せしめ、その共有性を表述せしめ、種屬の意義を明かにし、後に筆

自然物の  
教授

自然現象  
の教授

記せしむる等を以て、この段を終り、整理の段に入りては、既得の概念によりて、個々の物體を判識せしむる等のことを行ふ。(二)自然現象を教授するには、豫備として目的指示をなし、日常經驗せる自然現象若しくは鐵道・電話の器械等に関する知識より、新教材に必要なものを啓發して、これを修補し、教授に進みては、實驗若しくは適當の方便物に依りて、自然現象を説明し、且これを立證する他の實驗を行ひて、その觀察したる結果を約話せしめ、次に自然現象の間に存する原則を抽きて、これを表出し、整理の段に至りて、既得の原則に依りて、他の現象を説明せしむ。

#### 四 各學年の教授

一、尋常科第五・六學年において、理科を授くるには、兒童の日常親睹する植物・動物・礦物等について、その大體の知識を與



自然物の利用

へ、且これに關係を有せる自然現象を、適宜に併せ授けて、自然物の人間生活に對する意義を曉らしめ、更に自然物利用の工夫をなさしむべし。

家事

二、高等科においては、更に簡易なる器械を用ひて、實驗的に教材を取扱ふと共に、圖畫・寫眞等を以て、その及ばざる所を補ひ、或は兒童をして器械・圖表等を描かしめ、以て各現象の觀念を明かにすると同時に、諸現象より或る理法を歸納せしめ、若しくは一の理法を諸般のことに應用する才能を養成すべし。特に女兒は卒業後幾許もなくして、家事を治むる者少なからざれば、これらの理法を實地に活用するの途を知らしむべし。

五 教授上の注意

理科教授について注意すべき要項、左の如し。

教師の素養

(一) 理科の教授は、兒童の觀察力と探究力を緻密鋭敏ならしむるものなれば、所有學科の成績に關係する所少なからず。従ひて教授には、教師の豊富なる知識と取扱上の熟練を要するが故に、教師は教授の準備を、十分になさんことを要す。

校外教授案

(二) 兒童に實物・標本等を示し、若しくは實驗を觀察せしむるときは、便宜の方法を講ずべし。例へば標本を各兒に與へ、或は回覽せしめ、或は各兒を教師の前に來らしむる等の如き、これなり。模型・圖畫の形狀・大小・色彩等は、成るべく實物に近からしむべく、その不能なるときは、説明を以てこれを補ひ、その正しき觀念を得しむべし。  
(三) 校外教授をなすには、適宜の教案を立つべく、決して多大にして錯雜なる材料に依るべからず。

圖畫教授  
との聯絡

(四) 學校園・養魚池等の設備ある所は、これが取扱を兒童に  
分擔せしむべし。而して各兒童に標本を與へ得る程度  
においてこれを設くべし。

(五) 理科の教授は、**圖畫教授**と聯絡して、動植物及び理化の  
現象・器械等を畫か<sup>し</sup>め、以てその觀察を確め、理會を容  
易ならしむべし。

自然物教  
案例

理科(自然物)教案例

尋常科第五學年

一 教材 さくら(三時間)

二 要旨 櫻ノ花葉果實ノ構造及ビ受精結實ノ作用昆蟲ト花トノ關係及

ビ櫻ノ効用ヲ授ケ、併セテ薔薇科植物ノ特徴ヲ知ラシメ、兼テ

自然物ニ對スル趣味ヲ喚起セシメントス。

第一時

準備 花 葉 材 皮ノ實物及ビ掛圖 果實ノ模型及ビ縱斷面

櫻ノ材及ビ皮ニテ作リタル器具 版木 櫻花滿開ノ圖

櫻ノ小枝ヲ兒童ニ配布ス

三 方法

(一) 豫備 お花見……………霞か雲か「敷島」等ノ歌……………櫻ノ部分……………

蝶ト花……………櫻材ノ器具等ヲ問答シテ、目的指示

(二) 教授

(1) 實物研究

(2) 萼・瓣・雄蕊・藥・花粉・花絲・雌蕊・柱頭・花柱子・房等説明板書(櫻花放

大圖提出)

(3) 花粉説明板書……………且蟲媒・風媒等ノコトニ及ブ

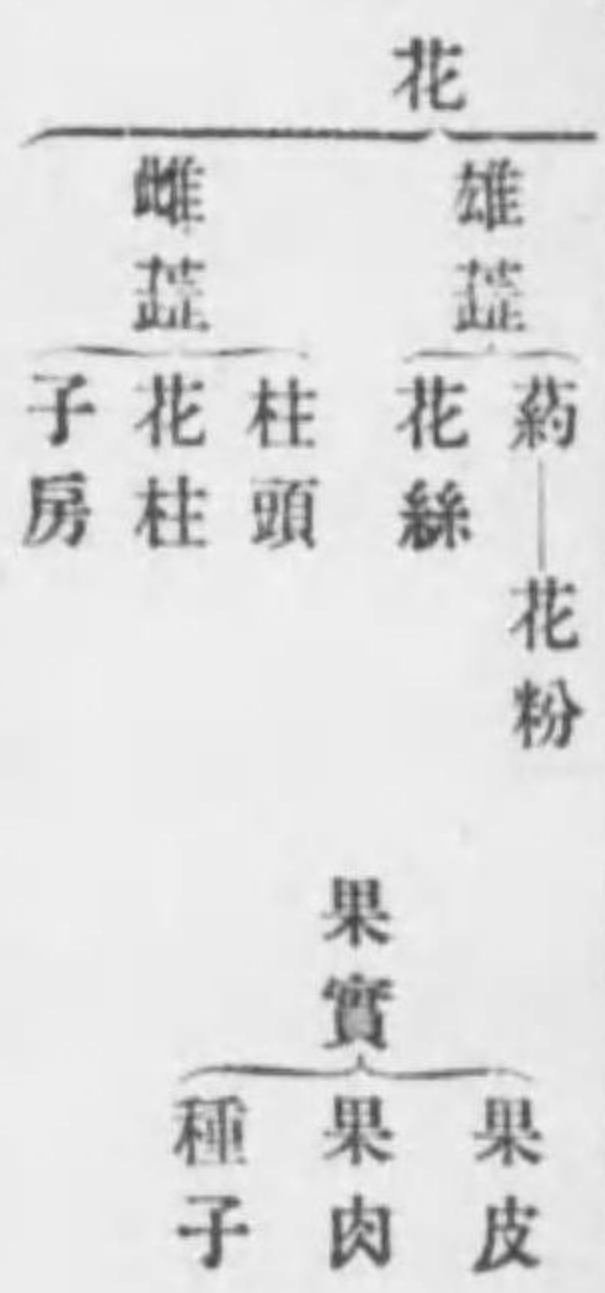
(4) 以上ノ約話

(5) 果實・果皮・果肉・種子等説明板書(果實縱斷面提出)

(三) 整理

部分的問答……………全體ノ約話並ニ左ノ事項ヲ筆記セシム

萼 瓣



昆蟲ト花——蟲媒植物  
第二時

一 教材 同前

二 要旨 同前

準備 同前但各兒童ニ葉ノ附キタル櫻ノ小枝ヲ配布ス

三 方法

(一) 豫備 (1) 櫻花縱斷面果實縱斷面圖提出

(2) 各部名稱部分ノ問答的復習及ビ描寫

(3) 目的指示

(二) 教授 (1) 葉ノ實物寫生

(2) 葉葉身葉柄托葉葉脈鋸齒狀蜜腺等說明板書

葉	
葉身	葉脈
葉柄	蜜腺
托葉	

蜜腺ト蛾——蛾ト毛蟲トノ關係

種類 山櫻 八重櫻 彼岸櫻 吉野櫻

(三) 整理

問答法ニ由リテ生徒ニ再演セシメツ、左ノ表ヲ構成シテ、コレヲ筆記帳ニ寫サシメ、且實驗ニ用ヒタル櫻ノ葉ハ、筆記帳ノ中ニ挿入セシム

(3) 以上ノ約話

(4) 彼岸櫻 吉野櫻 山櫻 八重櫻 西洋實櫻等說明板書

(5) 大和ノ吉野山城ノ嵐山東京及ビ附近ノ上野飛鳥山隅田川 小金井等說明板書

(6) 以上ノ約話

西洋實櫻  
 大和 吉野  
 名所 山城 嵐山  
 東京及ビ附近——上野飛鳥山隅田川小金井

第三時

一教材 同前  
 二主旨 同前

準備 櫻ノ材ニテ造リタル器物類

三方法

- (一)豫備 (1)前二時間ニ與ヘシ要領ノ問答的復習  
 (2)目的指示
- (二)教授 (1)花葉實材皮等ノ効用ニツキ問答シツ、説明板書櫻材製造品提出)  
 (2)以上ノ約話  
 (3)同類植物ノ比較研究………薔薇科植物………

自然現象  
教案例

理科(自然現象)教案例

高等科第一學年

一教材 熱ノ傳導  
 二主旨 熱ノ傳導ニ關スル事實ノ知識ヲ與ヘテ、ソノ理法ヲ解セシメ、コレヲ日常ノ現象ニ應用セシメントス

(三)整理

- (4)七重八重花は咲けどもノ歌ニ由リテ、八重ノ花ノ結實セザルコトヲ説明ス  
 (5)以上ノ約話
- (1)以上ノ部分的問答………左記ノ表ヲ筆記セシム
- |    |                 |         |
|----|-----------------|---------|
| 花  | 觀賞用             | 鹽漬トシテ飲料 |
| 葉  | 櫻餅ヲ包ム           |         |
| 果實 | 實櫻ノ果實ハ食用トス      |         |
| 材  | 種々ノ器具ヲ造リ、版木トス   |         |
| 皮  | 曲物ノ帶皮トシ、小箱ノ面ヲ貼ル |         |
- (2)さくらナル一單元ニツキ問答式ニ由リ約習

準備 銅棒 豆 蠟 熱湯 酒精燈 インゲンハウス氏導熱比較器

三方法

(一) 豫備

(1) 火箸及び薪等ノ熱ヲ導ク通常ノ現象ニツキテ、問答的ニ啓發ス

(2) 目的指示

(二) 教授

(1) 傳熱物體ニオケル實驗觀察

(2) 左ノ事項ニツキ問答的説明ヲナシ、且板書ス

熱ノ傳導 良導體——金屬  
不良導體——木、紙、布、石、空氣等

(3) 實驗ニ由リ得タル觀念ニ由リ、日常ノ現象ニツキ、問答的ニ傳熱ノ遲速ヲ啓發ス

(4) インゲンハウス氏導熱比較器ノ構造ヲ説明シ、且實驗ヲ觀察セシム

(5) 實驗ニ由リテ得タル觀念ニ由リ、日常ノ觀察ニツキ、問答的

(三) 整理

ニ傳熱ノ遲速ヲ確實ニシ、且應用上ノ注意ヲナス

(1) 傳熱ノ意味、良導體、不良導體ニツキ、問答的約習

(2) 兒童ノ記憶シタルマ、ニ任セテ要領ヲ筆記セシム

(3) 傳熱ノ理ヲ應用スル法

第十二章 圖畫科

一 要旨

圖畫教授は、日常經驗する物體は勿論、他の教科にて學びたる物體の形象を觀取して、その形及び色に對する觀念を正確ならしめ、直觀したるもの又は工夫したるものを、容易に且確實に畫き得るの技能を與へ、美的感情を養ひ、兼ねて秩序・清潔・緻密の習慣を得しむるを以て、要旨とす。圖畫は眼を

眼と手

以て能く物體を觀察し、これを手にて書き出すの術にして、日常の生活上にも、美術・工業その他の職業上にも、甚だ要用なるものごす。されば圖畫の發達は、美術・工業等の發達を助け、一國の生産に資すること少なしとせず。故に幼時よりその嗜好を養ひ、發表の能を發達せしむべし。

二 教材

この科において教授する圖畫の種類は、自在畫及び幾何畫の二種にして、自在畫には、また臨畫・寫生畫・工夫畫の別あり、幾何畫には、投影・陰影・透視の別あり。而して觀取したる圖畫又は實物を、記憶に依りて畫かしむること、及び言語・文章に表されたる思想又は自ら構成したる思想を、圖畫によりて表出せしむること、時に行はしむるを可とす。尋常科においては、平面形若しくは簡易なる立體を、日常經驗せるもの、

圖畫の二種類

記憶畫

鉛筆と毛筆

實質とし形式の方面

又は他の教科において學びたる者に取りて、これを授け、漸次その範圍を廣め、程度を高めて、高等科に進めば、やゝ複雑なる形體を畫かしめ、特に理科と關聯して寫生畫を課し、土地の狀況例へば工業の盛なる地方の如きは、特に幾何畫を學ばしむる必要ありとす。又これらを畫くには、或は鉛筆を良しとし、或は毛筆を良しとする者あれども、何れも特色あれば、男女に關せず、兩種を兼用するを可とす。但尋常科第一、二學年は、鉛筆及び色鉛筆を以て畫かしめ、同三學年以上に至りて、毛筆及び繪具を兼用せしむべし。

圖畫の教材は、又これを實質の方面と、形式の方面とに分かつことを得べし。その實質の方面とは、専ら畫題・資料に關するものにして、こは、他教科と聯絡せしめ、若しくは兒童の日常經驗せるものより選ぶべきこと、上述の如し。その形式の

方面とは、専ら描寫の特色を指すものにして、例へば輪廓・骨格・描線・遠近・濃淡彩色等をいふこれらの兩方面は、宜しく兒童能力に應じて、適宜に斟酌して、教授せんことを要す。

三 方法

一、初歩の教授をなすには、先づ畫かしむべき簡易なる物體を示して、性質・効用等につき、簡單に問答し、後その位置を定めて、これを臨本と一致せしめ、且描寫の要點を示して、臨寫せしめ、若しくは教師板上に兒童と共に畫き、兒童をして一畫宛これに倣はしむべし。且教師は常に机間巡視をなして、共通の誤謬を板上に批正すべし。一般に臨畫を授くるには、豫め畫題に關する説明をなし、實物若しくは模型を示して、位置・形狀等を觀察せしめ、これを臨本と對照して、運筆の順序を授け、學年の高低に由りて、適宜、濃淡・陰影の法を加へ、教

臨畫

初歩の教授

寫生畫

工夫畫

師範畫を示して、後兒童各自に練習せしむべし。

二、寫生畫を授くる順序は、略臨畫の如し。但その寫生すべき物の位置を定むるには、最も注意し、且兒童の視點を變ぜず、精粗適當の描寫をなさしめんことを要す。雖も、時に或は略畫を課して、教授に變化あらしむべし。

三、工夫畫は、臨畫若しくは寫生畫にて會得せし事項中、參考となるべき點を喚起し、適宜の暗示を與へ、隨意に工夫せしむべし。

四、圖畫の種類によりて、多少教授の方法を異にすれども、三種の畫き方間には、自ら聯絡ありて、各その應用に力め、若しくは既作の圖畫に由りて、その要素を分解し、新にこれを結合して、異なりたる圖畫を描かしむるが如き方法を取ることあるを要す。而して、その成績については、單り共通の個所

を、板上訂正するのみならず、評點を附して回覽せしめ、或は適當の場所に掲示して、全校の兒童に示すが如き獎勵法を用ふべし。

幾何畫

五、幾何畫は、手を以て描き能はざる規則正しき物體を、器械の助けによりて畫く術なれば、器械の使用法を授け、兼ねて手指の練習をなさしむべし。而して教材の聯絡を圖りて、常に前圖は後圖の豫備たらしむるを要す。

六、圖畫の如き技能的教授は、三段階を用ひて教授し得べし。と雖も、通常豫備を省きて二段階となし、示範の段に於て、手本若しくは實物を提出して、その畫き方を説明し、實習の段において、兒童をして畫かしめ、且これが批評を加ふる者こそ。但工夫畫の如きは、問題を提出して、隨意に畫かしめ、幾何畫の如きは、畫き方と共に、その理法を説明するものこそす。

四 各學年の教授

一、尋常科第一、二學年においては、少數の直線若しくは曲線を以て成れる、極めて簡單なる形體を畫かしめ、時には又兒童隨意的の繪畫を畫かしめて、批評することあるべし。

二、尋常科第三、四學年においては、前學年に續きて、やゝ進みたる程度のものを課し、且既に學びたる形體を、新畫題に應用せしむべし。而して始めて毛筆若しくは繪具を用ひしむるとききは、筆の用法、繪具の溶き方を授け、漸次繪具の合せ方を授くべし。

三、尋常科第五、六學年に進みては、前學年より更に複雑なるものに進み、遠近・濃淡等に關する初歩の描法を授け、應用として、隨意的の畫題を選ばしめ、縮寫・擴寫の練習をも課し、特に幾何畫の簡單なるものを應用して、描圖の大要を會得せし

縮寫と擴寫描圖



模様畫

四、高等科に入りては、前學年の範圍を一層擴張して、諸形體の氣勢・風韻をも寫し、更にこれらの形體を應用して、模様畫を畫かしめ、若しくは家具・什器の類を描畫する形式を工夫せしむる等、種々の形體について、精粗自在に寫し出すに至らしむべし。

五 教授上の注意

圖畫の教授につき、注意すべき要項、左の如し。

- (一) 本科は、他教科、就中地理・歴史・理科・手工科と聯絡せしめんことを要す。特に手工とは、最も親密の關係あれば、手工において作れるものを、圖畫に寫し、或は圖畫に學びたるものを、手工に課して、互に技能の練習を助くべし。
- (二) 教師は範畫を示すべし。特に初歩の教授にありて、最も

用品取扱の形式

圖畫科教案例

- 必要とす。又高級の生徒には、時々圖畫の傑作を示して、練磨の念を起さしむべし。
- (三) 各種の圖畫用品を取扱ふ形式を一定し、靜肅敏捷・秩序・清潔の習慣を作り、管理・訓練の上に、好影響あらしむべし。
- (四) 成績の批評は、成るべく兒童の筆意に應じて、唯その要點を批評するを良しとす。且劣等生の作に對しては、十分の獎勵を加ふべく、漫りにこれを批評して、元氣を沮喪せしむべからず。

圖畫科教案例

高等科第一學年

一教材 指サシ

(高等毛筆畫手本用) 第一學年乙種第五圖

準備 筆 墨 手本 草紙 木炭 羽筆ノ用意

二方法

教授及び整理

- (1) 手本ヲ開キ目的指示
- (2) 各自ノ手ヲ觀察セシメ名稱大指爪等ヲ問答ス
- (3) 説明畫提出(畫キ方順序ヲ表ハシタルモノ)
- (4) 各自ノ左手手本教師ノ説明畫ヲ對照シテ木炭ニテ下繪ヲ畫カシム
- (5) 机間巡視一般訂正スベキ個所ノ注意
- (6) 毛筆ニテ練習
- (7) 一般訂正並ニ個人訂正

第十三章 唱歌科

一 要旨

唱歌教授は、平易なる歌曲を唱ふの技能を得しめ、音聲に對する感覺を鋭敏にし、發聲機關を練習して、言語の明晰透徹を助け、心情を快活にし、美感を養ひ、兼ねて徳性の涵養に資するを以て、要旨とす。

二 教材

唱歌教授の材料は、即ち歌詞と歌曲となり、歌詞の事實は、他の諸教科、就中修身・國語科において授けたるもの多く、或は優美高尚なるあり、或は勇壯活潑なるあり、歌曲には、音域の廣狹あり、音程の高低あり、また長短・強弱の調節あり、何れも

歌曲と歌

平易雅正にして、兒童の心情を快活純美ならしめ、道德教育、國民教育の資となるべき教材を、兒童の能力に應じて、適當に選擇するを要す。但尋常科第五、六學年より高等科に及びては、**男女の特性**によりて、歌詞・歌曲の選擇に、多少の斟酌を加ふべし。

譜表

教材の排列については、尋常小學校においては、譜表を用ひずして、平易なる單音唱歌を授け、高等小學校においては、漸く譜表を用ひて、單音唱歌を授くる者多す。元來歌詞と歌曲とは、離すべからざるものなれども、歌曲を譜表にて授くるは、始めは困難なるを以て、譜表を用ひずして、歌詞に依るもの多す。

三 方法

一、唱歌の教授は、始め**口授法**を用ひ、後に**視唱法**を用ふべし。

口授法と視唱法

發音の練習

視唱法を用ふるには、先づ略譜にて授け、やゝ熟したる後に本譜を示すべし。口授法より視唱法に移る際には、音階圖を示して、音程を練習せしめ、次に半音、一音の差調子、拍子、強弱等に及ぶべし。又略譜の視唱法より、本譜の視唱法に移る際には、樂典の初歩を授くべし。

二、唱歌教授に當りては、教室内の空氣を新鮮にし、溫度を適度にし、又兒童の姿勢を正すべきは勿論、能く**發音の練習**に注意し、或は口形を示し、或は圖を描きて、正確に發音の方法を了解せしむるを要す。而して發音の度は、低聲部に強く、漸次高音に従ひて、優美に且弱からしむるを可とす。

三、歌詞の讀み方及び意義は、讀み方教授を参考して、豫めこれを授くべし。但始めはその大體に止め、歌曲に熟したる後、更に兩者の調和を圖りて、適宜これを教授し、能くその意義

拍子の練習

を思考しつゝ、歌ふの習慣を得しむべし。  
四、兒童歌曲に熟したるときは、調子、拍子、強弱等を、分節練習するを要す。且拍子の練習は、始めは拍節に由り、次で踏節を用ひ、呼節は最も進みたる程度において課すべし。點頭を以て拍子を取るが如き習慣を作らしむべからず。

氣息練習

五、唱歌教授の前には、氣息練習を行ふを宜しとす。特に天氣晴朗の日の如きは、屋外においてこれを行はしむることあるべし。又唱歌は、一時に餘り長く練習を續くるは、宜しからず。下級の兒童の如きは、寧ろ一回の教授時間を短くして、回数も多くするを適當とす。

範唱

六、唱歌教授の段階は、圖畫科と同じく、通例示範・實習の二段階を用ふ。但準備として、氣息・發音・音程等の練習をなさしむるは、全時間の四分の一を適當とす。又範唱は主として下級

の兒童に行ふべく、上級に進むに従ひて、漸次樂器の音に依らしむるを要す。

四 各學年の教授

遊戯との聯絡

一、尋常科第一、二學年においては、専ら口授法に由りてこれを授け、教師は兒童と共に拍節して唱歌し、相樂しむの舉動に出づべし。而してこれら學年の兒童に課する音域は、ハ調の7より2に至る間を適當とし、旋律の變轉も五度を過ぎざるを可とす。又時々遊戯に聯絡する如き變化ある練習法を取るべく、歌詞を授くるには、繪畫・模型等を利用すべし。  
二、尋常科第三、四學年もまた、口授法を以て教授す。これらの學年にては、音域を廣め、前學年より高低とも一音宛を増して、ハ調の6より3に至る間を適當とす。従ひて音程の限度も、六度を適當とすれば、音程の練習法も多少複雑なるを要

す。又時々樂器の音によりて、歌曲を比較判斷せしむる等の  
 ことあるべし。

三、尋常科第五、六學年は、視唱法によりて授くるを可とす。而  
 して前學年より一層廣き音域と旋律の變轉とを授くるも  
 のなれば、諸種の主調音に依りて、音程を組み立つる練習を  
 なし、且拍子・強弱等に關する練習をも加ふべし。

四、高等科に進みては、本譜視唱法によりて授くべし。この程  
 度にありては、旋律に制限を立つるの要なきも、音域はハ調  
 の5・より・4に至るを適度とす。又兒童の變聲期に際せる者  
 は、成るべく弱く低く唱へしむる等の注意を要す。

### 五 教授上の注意

唱歌教授上注意すべき要項、左の如し。

(一) 兒童の音域を斟酌して、必要あるときは樂曲本來の調

子を變じて、唱ひ易からしむべし。

(二) 唱歌教授時間は、主としてこれを修身科と組み合せ、三  
 十分を以て適當とす。

(三) 氣息の練習は、先づ姿勢を正さしめ、教鞭の合圖に従ひ  
 て、吸氣・呼氣を、緩急相交へて行はしむべし。

(四) 唱歌には、坐唱・立唱の二種あれども、多くは立唱による  
 を可とす。

(五) 新曲を授くる場合の外、成るべく樂器の使用を少なく  
 すべし。

(六) 兒童の發聲器・呼吸器の衛生に注意し、必要あるときは  
 唱歌を休ましむべし。

一 教材 鶯 (括弧内ヲ新教材トス)

谷間を出で、樂しき春を告げ來る庭の鶯よ

(あれなくホーホケキョうたへやホーホケキョ)

あれなくホーホケキョうたへやホーホケキョ)

二 要旨

發音ヲ明瞭ニシ、音程ノ觀念ヲ正シクシ、兼ネテ音樂ノ美ヲ認知セシメ、ソノ嗜好心ヲ喚起セシム

準備 梅枝ニ鶯ノ繪(歌詞附)

三 方法

(一) 豫備

(1) 鞭ノ合圖ニテ、氣息ノ練習發聲(三音階)並ニ樂器使用

(2) 音程練習「ア」ノ發聲ニテ)

(3) 鶯ノ歌前半復習

(4) 樂器ヲ離レ、教鞭ニテ拍節

(5) 繪畫ヲ提出シテ問答

(6) 目的指示

(二) 教授及び整理

第十四章 體操科

一 要旨

體操科は身體の各部を均齊に發育せしめ、四肢の動作を機敏ならしめ、以て全身の健康を保護増進し、精神を快活剛毅ならしめ、兼ねて規律を守り、協同を尙ぶの習慣を養ふを以て、教授の要旨とす。されば體操科は、單り身體の健康發達を

訓練上の利益

期するのみならず、精神の活動を盛ならしめ、堅忍不拔の氣象を興し、秩序を貴び、命令に服従し、公共心を養ふ等、訓練上利益する所少なからざるものとす。體操を授くる者は、外形の運動に注意すると共に、深くこの精神的方面に注意するを要す。

### 二 教材

遊戯の種類

體操科の教材は、遊戯・普通體操・兵式體操の三種とし、土地の狀況に依りて、戶外運動又水泳を加ふることあるべし。遊戯は、これを動作・行進・競争等に分ち、或は共同・隨意の二種に分つことを得べし。これらの遊戯は、各固有の價值あれば、適宜斟酌して教授するを要す。而して尋常科の第一學年には、遊戯のみを課し、第二學年以後、漸次體操を加へ、共同遊戯と併せ行ふべし。高等科においても、多少遊戯を加へ、特に女兒に

普通體操

ありては、男兒の兵式體操に對して、やゝ高尚なる遊戯を授くべし。普通體操は體操の方法として、首位を占むべきものにして、體操の基礎たる基本姿勢・各個教練を始め徒手體操・啞鈴體操・球竿體操等の連續運動を授くべく、女子のためには、更に豆囊體操を課すべし。兵式體操には、各個教練・小隊教練を授け、主として尋常科第五學年以上高等科に課するものとす。

兵式體操

戶外運動

戶外運動には、ローンテニス、フットボール、ベースボール等種類甚だ多し。而してその身體上及び訓練上危険なるものはこれを除き、成るべく各種の運動を獎勵すべし。水泳は男女に限らず、水利を利用し、危険なきやう、適當の方法を以て、これを練習せしむべし。

水泳

### 三 方法

休息

姿勢

一、遊戯・體操の教授は、活潑にして規律正しきを要件とするを以て、教師先づ完全なる模範を示して、熱心に、快活に運動すべし。かくの如くなれば、児童をして自ら興味を喚起せしめ、學習の念を熾ならしむることを得べし。されどもこれに乗じて、適當の休息を與ふることを忘るべからず。特に下級の児童には、度々休息せしむることを要す。而して教授によりて習成したる姿勢は、常にこれを保たしめんことを務むべし。

二、遊戯は、これを修身・國語・唱歌等と聯絡せしむべく、その教授に當りては、教師常に児童と共に愉快に運動し、規律に反し若しくは狡猾の手段を取る者は、十分これを矯正すべし。而してその唱歌をなさしむるものは、時々樂器或は口誦によりて指導し、以て教授に變化あらしむべし。

確實なる模範

三、普通體操・兵式體操の教授は、寧ろ嚴肅にして、技術の練習と共に、精神陶冶に有効ならしむべし。されば簡潔なる説明と確實なる模範とを示して、これを指導すべく、個々の運動については、精密に注意し、不完全なる點は、休息中に矯正して反復練習せしめ、然る後新教材に移るべし。而して児童疲労の状態にあるときは、教授の半に美容術を課し、若しくは遊戯を挿む等の變化あらしむべし。

四、體操教授の段階は、他の技能的教科と同じく、通例、示範・實習の二段階を用ふるものとす。

#### 四 各學年の教授

一、尋常科第一學年に遊戯を課するには、個人的・模倣的のものより始めて、漸次共同的・競爭的のものに及ぶべし。而して新教材を多く提出するよりは、少數にして基本的のものを



課するを適當とす。第二學年に入りて、體操を課するも、主として基本的運動に過ぎざれば、また多きを與へずして、少數なるものを、確實に授くるを要す。

二、尋常科第三、四學年は、前學年の範圍を漸く擴めて、遊戯は一層共同のものを取り、體操は第三學年において基本的運動を終り、第四學年に至りて徒手體操を課すべし。

三、尋常科第五、六學年は、前學年に續きて、やゝ高尚なる遊戯を課し、體操は啞鈴體操・球竿體操を授け、兵式體操に至りては、各個教練・小隊教練等を授くべし。但兵式體操を課するときは、女兒には別に遊戯・歩法演習を課すべし。

四、高等科に入りては、普通體操としては、主として前學年の練習をなし、兵式體操としては、前學年に續きて、隊列運動・小隊教練を課すべし。女兒にありては、尋常科第五、六學年に準

じて、やゝ高尚なるものを授くるものとす。

### 五 教授上の注意

體操教授上注意すべき要項、左の如し。

- (一) 體操は新鮮にして適度の溫度を有する空氣中において行はしむべく、烈しき寒熱の時、甚しき風塵の時を避くべし。
- (二) 體操を課するには、他教科との關係上、適當の授業時間においてすべし。
- (三) 身體の故障・疾病若しくは女子の生理的狀態に注意して、適當の斟酌を加へ、若しくは休課せしむべし。
- (四) 體操教授は、早く新教授に進むことを要せず、既習の運動を十分練習せしむべし。
- (五) 同一若しくは類似の運動を、長く續くべからず。

(六) 休息の時にも、列中にありては、一切談話せしめざるを要す。

體操科教案例

尋常科第三學年

一教材

美容術第五節

準備 生徒集合及び排列

二方法

示範及び實習

- (1) 目的指示
- (2) 示範及び説明
- (3) 示範及び練習
- (4) 練習(教師舉動ヲ唱フ)
- (5) 前回ノ個所ト聯絡シテ練習(兒童舉動ヲ唱フ)

### 第十五章 裁縫科

#### 一 要旨

裁縫科は、通常衣類の裁ち方縫ひ方等を教へ、手指及び眼を練習して、女子に必須なる技能を與へ、兼ねて女子の徳性として有すべき綿密・勤勉・清潔・整頓及び節約利用の習慣を養ふを以て、教授の要旨とす。而して小學校において、十分なる裁縫の技能を得しめんと欲するも、心身發達の不十分なること、教授時間數の少きことにより、到底完全なることを望む能はざれば、女兒卒業の後、家庭若しくは専門の學校において、この科を學習するに必要な基礎的技能を得しむるを以て、足れりさせざるべからず。但時間の許す限り、家事の一端

なる洗濯・張物等をも、教授するを宜しとす。

二 教材

本科教授上選擇すべき教材は、裁縫用具の名稱・使用法・衣服の種類・部分の名稱・通常衣服の積り方・裁ち方・縫ひ方・繕ひ方・取扱ひ方・保存方・洗濯・汚點抜き・衣服材料の品質・產地・價格等にして、その材料は、何れも**日常所用のもの**に取り、實際生活に必須の事項のみを、選みて、十分に練習せしむることを要す。而して、尋常科においては、先づ運針法より始めて、簡易なる衣服の裁ち方・縫ひ方を授け、又便宜繕ひ方等を授くべし。高等科に入りては、これに準じて、漸くその程度を進め、通常衣類の裁ち方・縫ひ方・繕ひ方等を授くべし。

三 方法

一、裁縫教授は、主として**一齊教授**を行ひ、實習若しくは既授

日常所用のもの

机、腰掛

の事項を應用する際には、適宜個人教授を行ふべし。

二、裁縫教授は、家庭と聯絡して、坐して爲さしむるを可とす。説あれども、衛生上、容儀上、且一齊教授の便宜上、**机腰掛**を用ふるを可とす。

三、普通衣類の裁縫順序は、寸法積り方・裁ち方・仕立寸法・標の付け方・縫ひ方順序・部分縫仕立方とす。その裁ち方練習には、紙を實物の二分の一縮尺として用ひ、縫ひ方においては、實物大の布を以て、十分部分縫を練習せしめたる後、総合したる衣服を縫はしむるものとす。但これらに關する知識は、概括的のものとして、これを授け、廣く應用の途を開くべく、なほ教授せる知識は、整理して筆記せしむべし。

四、教授時間内における兒童の成績に遲速を生じたる時は、その速き者には、運針法の練習・應用・既習の復習をなさしむ

運針法の練習

べく、特に運針法は、各學年毎に、教授時間の始めを割きて練習せしむべし。

五、裁縫教授は、示範・實習の二段階を用ひて教授す。即ち、示範においては、教師の製作物及び圖畫を併せ用ひて説明を加へ、以て積り方・裁ち方・縫ひ方等を會得せしめ、實習においては、兒童の用意せる材料によりて、實習せしめ、机間巡視によりて、個人に指導をなし、一般に涉れるものは、教壇に立ちて批評訂正すべし。

四 各學年の教授

一、尋常科第三學年は、始めて本科の教授をなすことなれば、裁縫用具の名稱用法及び整理等より、花雜巾・單衣・前掛・袋縫等の如き程度内において、専ら運針の練習をなさしめ、第四學年に入りて、普通綿布の種類及び丈巾のここ・襦袢各部の

洗濯場の設備

名稱より、本裁襦袢に至る程度において、裁ち方・縫ひ方の初步を練習せしめ、兼ねて衣服の疊み方を授くべし。

二、尋常科第五、六學年においては、單衣各部の名稱より、一つ身綿入に至る範圍において、裁ち方・縫ひ方を練習せしめ、兼ねて衣服の作法上における注意を授け、又成るべく洗濯場を設備して、洗濯及び糊の付け方を授くるを要す。

三、高等科に進みては、衣服の材料及び選擇・本裁・單女物等より女帶等に至る範圍において、裁ち方・縫ひ方のやゝ進みたるものを授け、兼ねて染色・織物の原料・産地并に女服の調製に關する注意・衣服の保存法・汚點の抜き方・衣服と衛生との關係等を授くべし。

五 教授上の注意

裁縫教授上注意すべき要項、左の如し。

容儀

姿勢

- (一) 裁縫教授には、各種の衣服並にその部分縫・普通の織物・染物・衣服名稱圖・裁ち方總合圖・分解圖等を備へおきて、教授に利用すべし。
- (二) 教授中、適宜容儀に關する訓誡をもなして、坐作進退を整へしむるは勿論、用具の取扱・糸屑・裁ち屑等の整理をよく行はしむべし。
- (三) 兒童の姿勢に注意し、胸部を張りて、體を眞直に保たしめ、兩手の隔りも、技能の熟否によりて、適宜一定せしむるを要す。
- (四) 本科の教授は、算術・地理・理科・圖畫等の教材と聯絡せしめんことを要す。
- (五) 兒童の成績は、批評を加へて回覽せしめ、或は一定の場所に揭示して、一般の兒童に見せしむる等、獎勵の法を

裁縫科教  
案例

講ずべし。

裁縫科教案例

尋常科第六學年

一教材

車裁襦袢ノ裁チ方積リ方

二要旨

衣類ノ裁チ方積リ方ニ習熟セシメ、兼ネテ節約利用等ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス。ナホ本教材ニオイテハ、既習ノ一ツ身襦袢ノ裁チ方積リ方ト比較シ、ソノ差違ヲ明瞭ナラシム

三方法

- (一) 豫備 (1) ツ身襦袢ノ裁チ方縫ヒ方ニツキ問答圖解ヲ加フ
- (二) 教授 (1) 目的指示
- (2) 車裁襦袢(板書)説明
- (3) 車裁襦袢圖提出……………裁チ方説明圖解説明

- (三)整理
- (1) 筆記帳ニ圖ヲ寫サシム(机間巡視訂正)
  - (2) 積リ方(板書)………問答ニヨリテ公式ヲ作り、板書ス
  - (3) 公式ヲ話サシム
  - (4) 筆記帳ニ公式ヲ寫サシム
  - (5) 實習

### 第十六章 手工科

#### 一 要旨

手工科は、製作の基本的觀念を與へ、眼及び手指を練習して、簡易なる物品を製作するの技能を得しめ、兼ねて勤勞を好み、正確工夫節約利用等の習慣を養ふを以て教授の要旨とす。

す。實業は當國の一大手段にして、その盛衰は、一國の消長に關係する所、頗る大なり。されば兒童に一般實業の貴ぶべきことを知らしめ、實業の趣味を養ふことは、今日教育上の一大要務なりとす。而して手工科はこの方面に向ひても資する所多きものなり。その他手工科は、他の學科において學習せるものを、實際に應用するの機會を與へ、責任を自覺せしめ、意志を強固ならしめ、實力の觀念を作り、美的感情を養ひ、人を社會的ならしむる等利益する所多し。

#### 二 教材

手工科教授の材料は、技能の一般的基礎を養ふがために、成るべく選擇の範圍を廣くし、その初め**幼稚園**と**聯絡**して、色板排べ・豆細工等より、これを授け、漸く進みて粘土細工・折紙細工・紙撚糸細工・紐結組紙・切抜縫取・厚紙細工・麥稈細工・摘み

幼稚園との聯絡

細工・竹細工等に及び、次で高等科に入りて、木工・金工・石膏細工等を授くべし。而して、これらの細工に由りて製作すべきものは、**圖畫・理科・算術等の諸教科にて學びたる事項と聯絡し、主として簡易なる實用品たるを要す。**

三 方法

一、手工教授の方法は、大略二種に分つべし。一は模範的にして、一は隨意的なり。而して**模範的教授**には、標本を示して説明を與ふるものと、**標本を示さずして、單に形狀・寸法・結構等を、明細に指圖して作らしむるものとあり。隨意的教授**には、全然兒童の自由に任すものと、既授の作方を結合して作らしむるものとあり。その何れの方法を取るも、教師は標本或は圖畫等によりて、問答的に作方を啓發し、若しくは教師自ら製作して、これに倣ひ作らしむる等の補助を與ふべし。

模範的教授

隨意的教授

二、手工教授の段階は、他の技能的教科と同じく、**示範及び實習の二段階とし、示範において、十分なる説明をなし、實習において、丁寧なる批正を加ふるものとす。**

四 各學年の教授

一、尋常科第一、二學年においては、色板排べ・豆細工・粘土細工・折紙細工・切抜細工等を課し、手指の運用練熟せざる幼童に向ひては、材料若しくは用具の取扱について、綿密なる注意を加ふべし。

二、尋常科第三、四學年においては、前學年の粘土細工・折紙細工・切抜細工等に續きて、やゝ進みたるものを課すべし。而して手工は興味ของ多き教科なれば、この學年に達せる兒童は、往々半解の中に實習せんとする傾向生ずべきを以て、十分その**理解を確めたる後、實習せしむべし。**

理解を確めたる後實習

三、尋常科第五、六學年に入りては、粘土細工・厚紙細工・竹細工・麥稈細工等を課し、且屢自由製作をなさしめて、應用を廣からしむるを要す。

四、高等科に進みては、木工・金工・石膏細工・鑄物等を課し、前學年に準じて、自由製作を多くすべし。

### 五 教授上の注意

手工教授上注意すべき要項、左の如し。

(一) 手工の教授は、兒童各自實際に行ふ課業なるを以て、修身科の教授事項を實踐せしむるの機會に富む。されば常に修身科との聯絡に注意し、教授の傍、秩序・整頓・節約・勤勉・忍耐・自治等の習慣を養成すべし。

(二) 手工は他の教科と異なりて、その實習は一齊の歩調を以て、進むこと能はざるものなれば、管理上困難なるこ

修身科との聯絡

實際の觀察

と少なからず、教師は宜しく適宜の方法を以て、靜肅を保たしむべし。

(三) 教室に工藝品を陳列して、兒童に觀察批評せしめ、若しくは博物館・展覽會並に各種の工場に、兒童を引率し行きて、製作品若しくは物品製作の實際を、觀察批評せしめ、以て本科の學習に資し、且これを愛好するの念を熾ならしむべし。

(四) 教授に利用すべき見本及び方便物は、注意して蒐集し、且取扱に敏捷なるやう配置することを要す。

## 第十七章 農業科

### 一 要旨



農業本位

人類生活上一日も缺くべからざる衣食住を供給するは、即ち、一般の生産業にして、農業は實にその首位に居るものとす。特に我が國は、古來農業を以て本位となす國なれば、夙にこれに關する知識を授け、農業の趣味を長じ、これを愛好するの念を起さしめ、兼ねて勞働の貴ぶべく、利用厚生の重んずべきことを知らしむべし、本科教授の要旨もまたこれに外ならず。

二 教材

農業と水産

農業科は、教材を採るべき範圍甚だ廣大なれば、唯農業に關する基本的觀念を授くるに止むべし。而して土地の狀況に依りて、或は單に農業のみを授け、或は單に水産のみを授け、或はこれを併せ授くるものとす。農業に關しては、土壤・水利・肥料・農具・耕耘・栽培・牧畜等につき、

理科及び地理との聯絡

水産に關しては、漁撈・養殖・製造等につき、各兒童の發達程度・土地の狀況・季節の推移等を斟酌して、適宜の教材を選ぶべし。女兒に對しては、特に養蠶・機織・製茶の類を選ぶを要す。

三 方法

一、農業の教授をなすには、特に理科・地理等の教授事項と關聯することゝを要す。農業科は、作物の生理・家畜・害蟲・益蟲の習性・驅除保護の方法・土壤の性質・肥料の成分・水産物の生活狀態・種類・効用等に關することゝを授くるものなれば、理科教授は、即ち、農業教授の基礎をなすものといふべし。又各地の氣候・水陸と農産物・水産物との關係及びその集散・需要・供給等に關することは、地理の知識を要するものなれば、この二教科の知識は農業教授を完全ならしむるに缺くべからざるものとす。

實際の業務に留意すべし

實驗

二、從來の農業教授は、學理に偏して實地に疎かりしより、往々農業家の批難する所となり、自ら本科教授の發達を妨げたるものゝ如し、さればこの點に最も注意し、主として**土地實際の業務**について示教し、學理と實地相併行して、兩者の收得を確實ならしむべし。

三、前項の理由により、農業教授は、農事の試作地を見物せしめ、或は兒童自身に試作せしむべし、但これに要する設備は、敢て多大なることを要せず、例へば養蠶の如きは、教室内において、種植の如きは、學校園において、要領を會得せしめ得るが如し、尤も實驗の如何に關せず、毎に標本、模型、圖畫等を利用して、觀察の足らざる所を補助すべし。

四、教授の段階は、通例これを三段とす、即ち、先づ豫備において、新教材に關聯せる既知の事項を問答し、教授において具

體的に新教材を提出して、その知識を確實ならしめ、整理において、實地について應用せしめ、或は他に應用すべき事項について判斷せしむべし。

#### 四 各學年の教授

一、農業科は、これを高等科にのみ課すべく、その第一學年においては、農業の通論、各論、農具使用法等を授け、第二學年においては、耕耘、栽培、養蠶、牧畜、土壤、肥料、水利及び農業經濟等を授くべし、而して水産のみを授け、若しくは併せ授くるには、土地の狀況等に依りて、適宜斟酌する所あるべし。

#### 五 教授上の注意

農業教授上注意すべき要項、左の如し。

(一) 農業の教授は、教材選擇の趣旨に従ひ、土地の關係を斟酌し、季節の如何を顧みて、適切にこれを行ふことを要

國家經濟  
の思想

- す。
- (二) 農業教授は、單に農業上の事項を授くるのみならず、國家經濟の思想を發達せしめ、修身科と相待ちて、勤勉・利用・忍耐・自治等の良習慣を養成するに注意すべし。
  - (三) 主要なる農産物・水産物若しくはその地方の特産物は、時々教室に陳列して、これを他地方のもの・前年のもの等と比較研究せしめ、或は農業試作地・漁業地等に兒童を引率し行きて、實際を觀察批評せしむることを要す。
  - (四) 教授に利用する見本及び方便物は、注意してこれを集め、その保存・取扱等に缺陷なからしむべし。

### 第十八章 商業科

農工業と  
併立す

#### 一 要旨

人間相依の理に依りて、共同生活の實を完ふせんがためには、各地方に産出せる生活の材料を運搬交換して、有無相通ぜざるべからず、こゝにおいて商業の必要を感じ、商業の教育またこれがために起これり。商業は農工業と並立する實業の一にして、特別なる知識を要するものとす。而して、その知識には、各種の商業に共通なる一般的知識と、各商業特別の知識とあり。商業教授は、商業に關して兒童の理會し得べき商業普通の知識を授け、商業の基本的觀念を與ふること共に、商業家として、特に必要なる勤勉・敏捷及び信用を重んずるの習慣を養ふを以て要旨とす。

#### 二 教材

商業科の教材も、亦農業科と同じく、その範圍甚だ廣し。而し

他教科との  
聯絡

てこれを選択するには、主として學校所在地における商業について、需要と供給物品の賣買、金錢の融通、運輸、郵便、保險、倉庫、會社、銀行、手形等の事項中より、兒童の理會し易きものを取り、且國語、算術、地理、理科等の教授事項と關聯してこれを授け、又簡易なる商用簿記を課し、兼ねて商業道德に關するここを加ふるを要す。

女兒には、特に記録簿記、計算等を選ぶべし。

### 三 方法

一、商業科の教授は、農業科と同じく、理論と實地と並行するを要す。即ち、單に口紙上において説明を加へ、又圖畫、見本等に由りて、教授を助くるのみならず、實例を示し、實際を観察せしめて、理會を容易ならしめ、商業上の諸觀念を明確ならしむべし。

商業教授  
の段階

二、商業科の教授には、成るべく外國の事例をも舉げて、貿易の有様、輸出入の多寡、製造品の品質等を比較研究せしめ、國家經濟について、將來の發展を工夫せしむべし。

三、商業科を教授する段階は、教材によりて多少異なれども、通例はこれを三段階とす。即ち豫備において、日常の見聞若しくは既授の事項にして、新教材に關するものを問答啓發し、教授において、實物、標本、雛形等により、新教材を講演し、或は問答によりて説明し、整理において、雛形を與へて實習せしめ、或は問題を與へて解釋せしむ。

### 四 各學年の教授

一、高等科第一學年においては、商業の必要、商業の區別、小賣商業の取引、卸賣商業の取引等を課し、第二學年に進みては、商用簿記の大略、帳合の轉換記入、卸賣小賣兼業の取引及び

經濟思想  
商業道德

商人・賣買に關する事項・銀行・保險・依託・運輸並にその普通商業との關係・内外交通の一斑等を授くべし。而してこれらを授くる際には、毎に經濟思想を得しめ且商業道德を納得せしめんことを要す。

五 教授上の注意

商業教授上注意すべき要項、左の如し。

- (一) 學校所在地における商業上の實地活動の有様及び銀行會社等における設備營業の有様等を實見せしむべし。
- (二) 商業上帳簿に記入することは、これを家庭の業務と聯絡せしめ、計算には珠算を用ひしめ、且證書・雛形等は、一定の帳簿に貼附して、これを保存せしめんことを要す。
- (三) 常に教授の材料に注意し、時勢に後れざるやう教授すべし。

べし。

(四) 教授上に利用する見本及び方便物は、各方面に涉りて、成るべく多く蒐集すべし。

第十九章 英語科

一 要旨

二様の目的

英語は、實用上最も廣く世界に行はるゝ言語なり。而してこれを小學校において教授する目的は、小學校以上の學校に進むの豫備とするに、小學卒業後の實用を主とするこの二様あれども、何れも簡易なる會話をなし、又近易なる文章を理會するを得しめ、處世に資するを以て要旨とす。而して英語教授間接の用は、客觀的に國語の性質を知らしめ、國語の

意識を、一層明かにするにあり。英語教授は、またこの點にも注意することを要す。

### 二 教材

形式と實質

英語科において授くる事項は、**形式的方面**においては、發音より始めて、單語・短句及び近易なる文字の讀み方・書き方・綴り方・話し方並に簡易なる文法に至る。而して、これらを授くるには、各別に時間を設けずして、便宜讀み方の中に加へ、書き方は、一週間約三十分の割合にて授くべし。すべて教授は、讀本中の事項・實物・圖畫等について、問答法に由るを可とす。又文法は、既授の讀み方若しくは語句中の實例に依りて、主要なる法則の概要を知らしむるものとす。

教材の**實質的方面**については、文章純正にして、兒童の知識の程度に伴ひ、趣味あるものたるを要す。且外國の事情を知

しむることも要用なれども始めは主として、兒童身邊の直觀的材料を取りて教授すべし。

### 三 方法

一、初歩の教授にありては、専ら耳と口とを練習するの方針を取り、書物を用ひしめざるを宜しとす。即ち話し方・聽き方によりて、基本的知識を得しめ、漸く進みて、耳・口・眼及び手を用ふる讀み方・綴り方・書き方等を相並べて授くべし。而して讀本を用ふる程度に至りても、從來の如き翻譯的教授をなさずして、言語習得の自然の方法たる**模倣的教授**をなすを要す。この法は話し方・綴り方・讀み方等、同時に並行し得るものにして、その効果速にして大なるものなり。

二、英語教授においては、常に實用を主とし、又發音に注意し、正しき國語を以て、簡明に譯解せしめんことを務むべし。さ

模倣的教授

英語教授の段階

れば熟語若しくは特有語法の類は、これを分解して授くるの要なく、單に全體を意譯して授くるを宜しとす。  
三、英語初步の教授は、示範・實習の二段階、若しくはこれに應用を加ふるものなれども、讀本を以て教授する際には、國語教授法の讀み方教授に準じて、三段階を用ひ、教授の段において、各唱・齊唱・問答等を用ひて、理會を確め、整理の段において、書取・綴り方・講讀・會話等をなすべし。

四 各學年の教授

一、高等科第一學年に英語を課する場合には、始めは讀本に依らずして、教室内の物品若しくは日常親睹する材料を採りて、極めて簡易なる會話を授け、第一學期の半頃より、讀本を授け、名詞・代名詞・動詞を結合する簡易なる綴り方を、能くするに至らしむべく、第二學期の半頃より、漸く教材の範圍

羅馬字綴り方

を擴張し、前學期の品詞の外に、助動詞・副詞・形容詞・接續詞・感動詞等を加へたる簡易なる語句を綴り、又羅馬字綴り方もなし得るに至らしむるを要す。高等科第二學年に入りては、前學年と同じく、毎に會話の練習をなしつつ、漸次程度を進めて、讀本の全體を終り、品詞を隨意に使用して、やゝ連続したる語句を綴り得るに至らしむべし。

五 教授上の注意

英語教授上注意すべき要項、左の如し。

- (一) 英語教授は、常に語學の教授たることを忘れざるを要す。外國の知識を授くるの餘り、その本旨を外れて、自國を愛する念慮を薄からしむるが如きことあるべからず。

- (二) 英語の教授については、單に教授時間内の練習のみを

- 以て足れりこせず、兒童自ら好んでこれを實地に應用し、自然熟達するに至らしむるを要す。
- (三) 教師は教授を遺憾なからしむるため、成るべく外國人に接して、口と耳とを練習するを要す。
- (四) 英語の書取、書き方、綴り方の成績を取扱ふ方法は、國語科に準じて、適宜の方法を講ずべし。

第三篇 單級若しくは二學年以上組合せ學級の教授

第二十章 學級の性質

教室教師・兒童數に對する經濟的關係より、一學年を一學級として教授すること能はざる場合には、二學年乃至六學年の學級を合併して、一學級を組織し、一人の教師これを教授するを、複式教授と稱し、これに對して、一學年を一學級としたる普通の教授を、單式教授と稱す。又尋常科全部若しくは高等科全部を一學級として、一人の教師これを教授するを、單級教授と稱し、これに對して、一學年を一學級としたる普通の教授を、多級教授と稱す。而して單級若しくは二學年以上組

單式教授  
複式教授

單級教授  
多級教授



合せの學級教授においては、教授・管理等の便宜のため、その一學級を甲乙丙丁等の數組に分つことあり。單級若しくは二學年以上組合せの學級は、前述の如く、元來經濟的關係より生じたる特種の學級組織なれば、これが教授法も特種なるかの如くなれども、**教授の原則**は、毫も多級教授と異なるものあるにあらず。唯學力不同なる者を、一組としたりたがために、適切な教材を得ること難く、且教師は教授力を分ち、自ら兒童の言語・技能の練習に注意すること、容易ならざる等の困難あるを以て、教科の組合せ・教授材料の排列・教授作業の組合せ等に、多大の考案を費して、成るべく原則に外れざるやう、注意するにあるのみ。

難教授の困

第二十一章 教授の方針

複式教授並に單級教授は、前述の如く、種々の困難あるを以て、これが教授の方針を豫定し置かざれば、教授上の不便少なからず。されば教授法を研究するに先ちて、これが豫備として、その方針に關する事項を、左に列擧す。

- (一) 教授の材料は多きを望まず、且成るべく共通にして、簡潔なるを要す。
- (二) 教授力の分るゝことを避くるがために、成るべく操作上共通の點を多からしむべし。
- (三) 一學級の各部分に對して用ふる教授力は、適當に分配せらるべし。
- (四) 兒童の自修を多くすべし。

- (五) 全級の靜肅を保ち、一組の教授のために他の組の注意を攪亂すべからず。
- (六) 教授作用を敏捷にし、説明は簡單にして、要領を得ることを努むべし。
- (七) 小黑板の類を利用し、すべて準備を十分ならしむべし。
- (八) 教式並に教授の段階等は、教科の性質と學年組合せの如何により、適宜斟酌して應用すべし。但多くの場合において、下の組より教授に着手するを便す。

### 第二十一章 教科の配合

複式教授若しくは單級教授上の困難を調節するため、小學校令施行規則には、各學年の程度に拘らず、全部又は一部

同教科同程度  
同教科異程度  
異教科

の兒童を同一程度に依りて教授するここを得るの意を明かにし、且修身・體操・唱歌・裁縫・手工等は、數學級又は一部の兒童を合せて、同時に教授するここを得る者こそせり。元來教科の配合については、**同教科同程度・同教科異程度・異教科の三種**ありて、各その長所なきにあらず。されども要するに教科の性質を考へ、兒童精神の發達に適せしめ、教授の繁簡を調へ、教室の管理を便ならしむる等の理由に依りて、三種の配合を混用すべきものとす。その配合左の如し。

修身・日本歴史・地理・理科・體操・唱歌(同教科同程度)

國語・日本歴史・地理・理科・圖畫・手工・裁縫(同教科異程度)

算術(異教科又は同教科異程度)

同教科同程度を以て授くべき教科については、學年組合せの如何により、自ら隔年乃至數年毎に還元することとなる

直接教授  
間接教授

へし例へば今年度に甲の修身書を用ふれば、明年度は乙の修身書を用ひ、更に明後年に至りて、再び甲の修身書を用ふるが如きこれなり。又日本歴史・地理・理科は、組合せ學年の如何によりて、適宜兩種の配合法を用ひ、算術は尋常科第一、二、三學年を二組若しくは三組に分つ場合に、異教科として、同時に他の組には、綴り方・書き方を配合せしむべき者にして、その進みて尋常科第四學年以上に至りては、毎に同教科異程度を以て教授し得るものとす。

同教科同教材によりて教授するものゝ外は、教授力を二分若しくは三分四分して、その配合を均一にすべき者なれども、教材組合せの關係上、或は一方に力を盡して、他方には比較的力を用ひずして可なることあり。されば多くの複式若しくは單級の教授には、**直接の教授と間接の教授とを施す**

教授力の  
均分

時間割

の必要あり。例へば一方に読み方を課し、他方に書き方を課するごきの如き勢ひ読み方に重きを置きて、教師はこの方面に直接の教授をなし、他の書き方には、間接の教授をなさるべからざるが如し。但同じ直接教授の中に間接教授を挿み、間接教授の中に直接教授を挿みて、成るべく教授力を平均に分つことを努むべきは勿論なりとす。又教科の配合に依りて定むべき**時間割**については、深く考慮せんことを要す。

### 第二十三章 教授の方法

複式教授の組合せ方は多様にして、一々その教授法を述べ難きを以て、こゝには主として二學年組合せの複式教授並

に單級教授について、その一斑を示すべし。

### 一 修身科

本科は、同教科同程度によりて授くべき主要の教科にして、教材は固より共通なるを要す。されば教授の形式・段階等は、**多級學校の教授法**を應用して可なり。修身科は實踐を主とするものなるを以て、兒童の知識・年齢の差別を立つるの要  
 少なきものさす。されどもこれを授くるには、宜しく平易簡明の事項を選び、なほ上級の組と下級の組とによりて、適用上廣狹深淺の差あらしむることを要す。  
 國定修身書は、主として毎學年同題目を繰り返すの方針に依りて、編纂せられたるものなれば、本科教授の教案は、圓周的排列法を取るも可なり。

### 二 國語科

教授力の散漫音聲の衝突

読み方

小黒板の利用

複式教授は、最も**教授力の散漫**に流るゝことゝ、**音聲の衝突**を避くることに注意すべく、國語科は最もこの注意を要する教科なりとす。されば教科の組合せは、一方に読み方を課するときは、他方に書き方・綴り方の如き、音聲少なき教科を選ぶべきは、自然の順序なりとす。而して尋常科六學年單級の如きは、その第一、二學年を読み方とし、第三、四、五、六學年を書き方とし、若くは第一、二學年に読み方を課するときは、第三、四學年に綴り方を課し、第五、六學年に書き方を課するが如くするを適當とす。而して、**読み方**においては、第一、二、三學年にては、主として内容の教授を先きにし、第四、五、六學年にては、形式上の難字・難句の読み方・意義を先きにし、前者に授くる時間に、後者に自習せしむることを要す。これがために、これらの文字を、豫め小黒板に記し置きて、提示する者とす。但特